

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年8月1日
(第31期) 至 平成24年7月31日

株式会社ティー・ワイ・オー

(E05279)

第31期（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ティール・ワイ・オー

目 次

	頁
第31期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月25日

【事業年度】 第31期(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

【会社名】 株式会社ティー・ワイ・オー

【英訳名】 TYO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉 田 博 昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【電話番号】 03(5434)1586

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上 窪 弘 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【電話番号】 03(5434)1586

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上 窪 弘 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成20年 7月	平成21年 7月	平成22年 7月	平成23年 7月	平成24年 7月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	31,118,767	29,483,435	26,492,439	22,642,341	24,153,262
経常利益 (千円)	1,452,728	125,548	584,201	906,523	1,093,655
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	620,405	△1,856,905	△322,831	688,374	1,120,145
包括利益 (千円)	—	—	—	689,591	1,157,313
純資産額 (千円)	3,451,087	1,399,795	447,797	2,421,967	3,618,639
総資産額 (千円)	24,966,632	22,965,299	13,950,760	14,075,377	12,437,773
1株当たり純資産額 (円)	84.42	6.41	9.40	38.66	58.32
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	21.38	△66.33	△10.98	14.16	18.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	20.55	—	—	—	18.38
自己資本比率 (%)	9.6	0.8	2.2	16.4	28.0
自己資本利益率 (%)	28.0	—	—	52.5	38.7
株価収益率 (倍)	7.5	—	—	5.6	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,326	174,455	△296,115	1,531,703	1,736,363
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	782,166	△366,801	3,518,821	11,653	128,169
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△668,862	207,137	△2,190,566	△119,212	△3,446,998
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,905,529	1,808,508	2,825,231	4,242,302	2,653,301
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	1,058 (109)	962 (98)	710 (78)	695 (75)	709 (62)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第28期及び第29期の自己資本利益率、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
5 第28期の連結経営指標等の従業員数が前連結会計年度末に比べて96名減少しておりますが、主な要因といたしましては、ゲームソフト部門からの撤退及び株式会社動画工房がMBOにより当社連結対象から除外されたこと等に伴うものであります。
6 第29期の連結経営指標等の従業員数が前連結会計年度末に比べて252名減少しておりますが、主な要因といたしましては、株式会社円谷プロダクション及び株式会社デジタル・フロンティアの株式売却により当社連結対象から除外されたこと等に伴うものであります。
7 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しているものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

- 8 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	2,276,128	2,455,777	4,960,364	17,997,295	19,672,978
経常利益 (千円)	256,022	309,031	477,412	856,041	988,093
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	542,545	△987,414	△1,167,856	425,133	570,371
資本金 (千円)	1,077,582	1,077,582	1,101,047	1,751,057	1,751,057
発行済株式総数 (株)	32,611,880	32,611,880	33,205,930	59,736,930	59,736,930
純資産額 (千円)	2,704,059	1,509,936	805,336	2,505,440	3,115,840
総資産額 (千円)	12,775,443	13,864,744	12,737,650	12,931,689	10,744,826
1株当たり純資産額 (円)	94.48	53.54	23.27	41.53	51.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	18.70	△35.27	△39.73	8.74	9.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	18.61	—	—	—	9.36
自己資本比率 (%)	21.1	10.7	6.1	19.2	28.4
自己資本利益率 (%)	21.4	—	—	26.1	20.6
株価収益率 (倍)	8.6	—	—	9.1	9.9
配当性向 (%)	21.4	—	—	—	20.9
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	50 (12)	50 (11)	376 (27)	414 (35)	466 (26)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第28期及び第29期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
5 第29期の提出会社の経営指標等の従業員数が前事業年度末に比べて326名増加しておりますが、主な要因としては、株式会社TYOプロダクションズ、株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社Camp KAZ、株式会社サツフィルムズ、株式会社アイ・ディ、テオーリアコミュニケーションズ株式会社、株式会社TYO Administrationとの合併等に伴うものであります。
6 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しているものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
7 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
8 平成24年7月期の1株当たり配当額2円には、創立30周年記念配当1円を含んでおります。
9 前事業年度末に比べ従業員数が52名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	東京都港区六本木に株式会社ティー・ワイ・オーを設立。TV-CM制作事業を開始。
平成2年9月	ポスト・プロダクション事業を開始。
平成6年9月	コンピュータ・グラフィックス制作事業及びゲームソフト事業を開始。
平成9年9月	業務拡大に伴い、東京都品川区上大崎に本社を移転。
平成12年5月	音楽関連映像制作事業を開始。
平成14年4月	日本証券業協会に株式を登録。
平成14年10月	インタラクティブ・コンテンツ制作事業を開始。
平成15年9月	キャラクター制作事業を開始。
平成15年10月	アニメーション制作事業を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年3月	インタラクティブ・コンテンツ制作事業の海外展開を開始。
平成18年10月	放送番組制作事業を開始。
平成19年7月	プロモーション・マーケティング事業を開始。
平成19年10月	株式会社円谷プロダクションをグループ化。
平成21年4月	ゲームソフト事業から撤退。
平成21年6月	ポスト・プロダクション事業を担っていた株式会社CRANK、株式会社ライトワークを消滅会社、株式会社ポスト・プロダクション・センターを存続会社とする吸収合併を実施し、新商号を株式会社TYOテクニカルランチに変更。
平成21年7月	アニメーション制作事業を担っていた株式会社ハルフィルムメーカーを消滅会社、株式会社ゆめ太カンパニーを存続会社とする吸収合併を実施し、新商号を株式会社TYOアニメーションズに変更。
平成22年2月	インターナショナル事業を担っていたTYO International B.V.の事業の全てを株式会社アイ・ディに譲渡し、両社の事業を統合した上で、TYO International B.V.の解散手続開始。(解散手続完了は平成22年6月)
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年4月	株式会社円谷プロダクション及び株式会社デジタル・フロンティアの当社が所有する株式を譲渡した結果、株式会社円谷プロダクション及び株式会社デジタル・フロンティア(並びに同社子会社である株式会社GEMBA及び魔法遣いに大切なこと製作委員会)は当社連結対象より除外。
平成22年7月	TV-CM事業を担っていた株式会社TYOプロダクションズ、株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社Camp KAZ、株式会社サッソフィルムズ、マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社アイ・ディ及びテオリアコミュニケーションズ株式会社、並びにアドミニストレーション業務を担っていた株式会社TYO Administrationを当社に吸収合併。

年月	事項
平成22年8月	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社イーヴァム・インターナショナルを同事業を担う株式会社ゼオに吸収合併。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴う大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場。
同	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社1st Avenueを当社に吸収合併。
平成22年12月	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社コラボを当社に吸収合併。
平成23年7月	スペインにおいてマーケティング・コミュニケーション事業を担っていたGreat Works, S.L. を解散することを当社取締役会にて決議し、当社連結対象より除外。（破産手続完了は平成24年7月）
平成23年8月	アメリカにおいてマーケティング・コミュニケーション事業を担っていたGreat Works America Inc. を解散することを当社取締役会にて決議し、当社連結対象より除外。（解散手続完了は平成24年6月）
平成23年11月	マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた株式会社博宣インターナショナルを当社に吸収合併。
平成23年12月	スウェーデンにおいてマーケティング・コミュニケーション事業を担っていたGreat Works ABの株式及び貸付債権を譲渡し、当社連結対象より除外。
平成24年6月	中国においてアニメーションの企画・制作を担っていた、当社持分法適用会社であった大連東方龍動画発展有限公司の持分譲渡を実施。
平成24年7月	マーケティング・コミュニケーション事業を担い、当社連結対象となる株式会社キャンプドラフトを設立。

(注) 平成24年9月に、マーケティング・コミュニケーション事業を担っていた瑞思華広告（上海）有限公司（以下、「Great Works China Co., Ltd.」という。）及びグレートワークス株式会社を譲渡いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む13社(当社及び当社連結子会社12社)により構成されております。

当社のセグメント別事業内容は次のとおりであります。

(TV-CM事業)

主として広告代理店向けにTV-CMの企画・制作及びポスト・プロダクション業務を行っております。

〔主な関係会社〕 当社、(株)TYO テクニカルランチ、(株)ルーデンス

(マーケティング・コミュニケーション事業)

主として広告主向けにWEB広告及びプロモーションメディア広告の企画・制作等、クロスメディア広告業務を行っております。

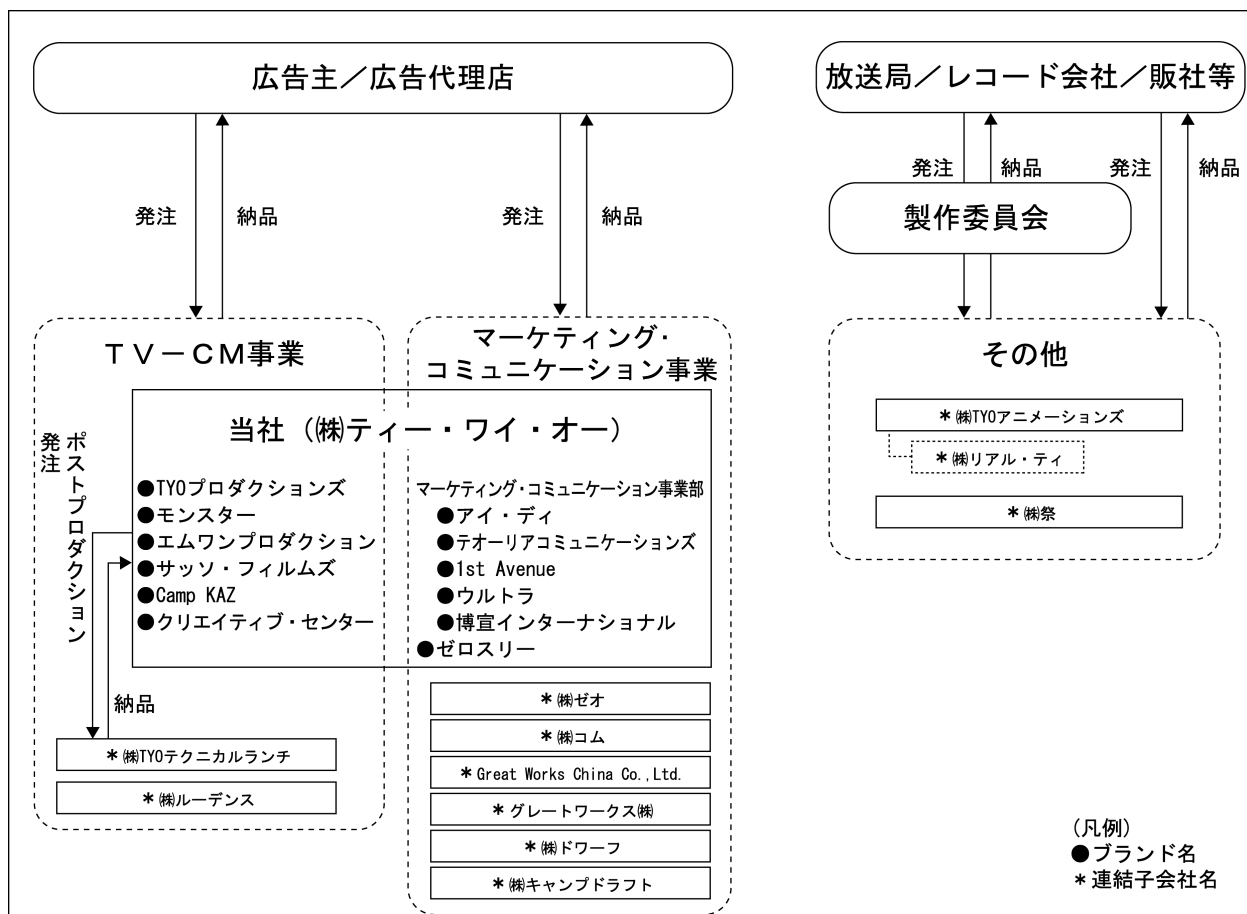
〔主な関係会社〕 当社、(株)コム、(株)ゼオ、(株)ドワーフ、Great Works China Co., Ltd.、グレートワークス(株)、(株)キャンプドラフト

(その他)

アニメーション及びミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

〔主な関係会社〕 (株)祭、(株)TYOアニメーションズ、(株)リアル・ティ

事業系統図は、以下のとおりであります。



- (注) 1 下記の事業領域は主要な事業を示すものであり、事業のすべてを網羅したものではありません。
 2 平成24年9月に、マーケティング・コミュニケーション事業を担っていたGreat Works China Co., Ltd.及びグレートワークス株式会社を譲渡いたしました。
 3 平成24年8月に、TV-CM事業を担っているTYOプロダクションズをTYOプロダクションズ1及びTYOプロダクションズ2に分割いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)TYOテクニカルランチ (注)2	東京都港区	(千円) 80,000	TV-CM事業	100.0	資金貸付、役員 の兼任、担保 提供及び債務 被保証あり。
(株)ゼオ	東京都渋谷区	(千円) 63,709	マーケティング・ コミュニケーション事業	100.0	資金貸付、役員 の兼任、担保 提供及び債務 被保証あり。
(株)TYOアニメーションズ	東京都清瀬市	(千円) 10,000	その他	83.3	資金貸付、役員 の兼任あり。
その他9社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
TV-CM事業	391(41)
マーケティング・コミュニケーション事業	225(15)
その他	26(0)
全社(共通)	67(6)
合計	709(62)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、当社のグループ全体の管理に係る部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
466(26)	33.8	5.6	6,010,900

セグメントの名称	従業員数(名)
TV-CM事業	275(16)
マーケティング・コミュニケーション事業	120(4)
その他	4(0)
全社(共通)	67(6)
合計	466(26)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2 前事業年度末に比べ従業員数が52名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災復興需要を中心とした国内需要が牽引し、緩やかに回復いたしました。欧州債務問題を背景とする海外景気の下振れや円高の長期化等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。一方、当社が事業を展開している広告市場におきましては、TV-CMを中心として堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、企画・制作機能を一層充実させているTV-CM事業、新たな案件の獲得が続くマーケティング・コミュニケーション事業の双方が堅調に推移したことにより、前年同期比で売上高が増加いたしました。営業利益につきましては、マーケティング・コミュニケーション事業において収益力の強化及び不採算部門の閉鎖・撤退を行ったことにより、前年同期比で増加いたしました。経常利益につきましては、昨年8月5日付で締結したシンジケートローン契約に伴う198百万円の手数料を営業外費用として一括計上したものの、前述の営業利益の増加要因及び支払利息の減少により、前年同期比で増加いたしました。また、昨年12月20日付でGreat Works AB（スウェーデン）をMBOにより連結除外したことにより、306百万円の特別損失を計上しておりますが、前述の増加要因により、税金等調整前当期純利益につきましても前年同期比で増加いたしました。更に、当期純利益につきましては、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い、△484百万円の法人税等調整額が発生したことにより、2期連続で創業以来最高の当期純利益を計上するにいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高24,153百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益1,448百万円（前年同期比19.4%増）、経常利益1,093百万円（前年同期比20.6%増）、当期純利益1,120百万円（前年同期比62.7%増）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額128百万円が含まれております。

セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

《TV-CM事業》

	平成24年7月期	増減	前年同期比 (%)
売上高（千円）	17,001,879	852,922	5.3
（外部売上高）（千円）	16,896,226	795,144	4.9
（セグメント間売上）（千円）	105,652	57,778	120.7
営業費用（千円）	14,152,052	901,368	6.8
営業利益（千円）	2,849,827	△48,445	△1.7

当事業におきましては、主として広告代理店向けにTV-CMの企画・制作及びポスト・プロダクション業務を行っております。

東日本大震災による影響からの産業界及び広告業界の回復と、TV-CMの大手制作会社の1社とし

ての実績と信頼を背景に、グループ一体での営業展開、効率的な制作体制の整備、価格競争力の確保に努めた結果、既存顧客の案件が好調に推移し、新規顧客の案件受注も増加したことにより、前年同期比で売上高が増加いたしました。営業利益につきましては、一部ブランドにおける収益性の悪化に伴い前年同期比で若干減少しておりますが、各ブランドにおける規模の最適化及び人員の再配置は完了しており、今後は各ブランド間での連携体制の構築、案件単位の収益管理の徹底、及び内製化の推進により、利益率を改善してまいります。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高16,896百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益2,849百万円（前年同期比1.7%減）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額37百万円が含まれております。

《マーケティング・コミュニケーション事業》

	平成24年7月期	増減	前年同期比 (%)
売上高（千円）	6,334,042	387,563	6.5
（外部売上高）（千円）	6,129,541	414,531	7.3
（セグメント間売上）（千円）	204,500	△26,968	△11.7
営業費用（千円）	6,045,829	81,571	1.4
営業利益（千円）	288,212	305,991	—

当事業におきましては、主として広告主向けにWEB広告及びプロモーションメディア広告の企画・制作等、クロスメディア広告業務を行っております。

当事業では、昨年7月にGreat Works S.L.（スペイン）、昨年8月にGreat Works America Inc.（アメリカ）の解散を決議したこと、及び昨年12月にGreat Works AB（スウェーデン）をMBOにより連結除外したことにより、第3四半期連結累計期間では売上高は前年同四半期比で減少しておりましたが、当連結会計年度では前年同期比で増加に転じました。これは、現存ブランド及び子会社の売上高の躍進により、上述3社の売上高（前年同期実績約870百万円）の減少を補填した結果であります。

営業利益につきましては、前連結会計年度は17百万円の営業損失でありましたが、当連結会計年度は288百万円と前年同期比で305百万円増加しております。これは、営業損失を重ね今後の収益改善の可能性が乏しい上述3社を連結除外したこと、及び収益管理の徹底に努めたことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高6,129百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益288百万円（前連結会計年度は17百万円の営業損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額91百万円が含まれております。

《その他》

	平成24年7月期	増減	前年同期比(%)
売上高(千円)	1,205,371	313,981	35.2
(外部売上高)(千円)	1,127,493	301,244	36.5
(セグメント間売上)(千円)	77,877	12,737	19.6
営業費用(千円)	1,126,466	225,409	25.0
営業利益(千円)	78,905	88,572	—

その他の事業におきましては、アニメーション及びミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

その他の事業全体では、各子会社の案件受注が堅調に推移したことにより、売上高、利益ともに業績目標を達成し、前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高1,127百万円（前年同期比36.5%増）、営業利益78百万円（前連結会計年度は9百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	平成23年7月期	平成24年7月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,531,703	1,736,363	204,660
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	11,653	128,169	116,515
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△119,212	△3,446,998	△3,327,785
現金及び現金同等物に係る換算差額（千円）	△914	△6,104	△5,190
現金及び現金同等物の増減（千円）	1,423,229	△1,588,570	△3,011,800
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額（千円）	△6,158	△430	5,728
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	2,825,231	4,242,302	1,417,071
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	4,242,302	2,653,301	△1,589,000

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて1,589百万円減少し、2,653百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,736百万円（前年同期は1,531百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の増加、未払金の増加の増加要因がある一方で、売上債権の増加といった減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は128百万円（前年同期は11百万円の獲得）となりました。これは主に関係会社出資金の譲渡による収入、及び債権売却による収入の発生といった増加要因がある一方で、差入保証金の回収による収入、及び貸付金の回収による収入の減少といった減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,446百万円（前年同期は119百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出といった減少要因によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの制作物の内容及び金額は、それぞれの制作物により異なり、また、制作のプロセスも多岐にわたるため、生産実績の表示が困難であります。従って、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
TV-CM事業	16,287,898	1.3	4,240,296	△12.5
マーケティング・コミュニケーション事業	6,058,966	4.1	1,301,450	△5.1
その他	1,191,343	25.2	485,490	15.1
合計	23,538,207	3.0	6,027,236	△9.3

- (注) 1 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 受注残高の金額は、グループ間取引控除後になっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
TV-CM事業	16,896,226	4.9
マーケティング・コミュニケーション事業	6,129,541	7.3
その他	1,127,493	36.5
合計	24,153,262	6.7

- (注) 1 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	6,183,078	27.3	6,414,618	26.6
株式会社博報堂	3,403,642	15.0	4,111,568	17.0

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営計画を実行するために、下記の課題に取り組んでまいります。

①人材への投資

当社が事業を展開しております広告業界におきましては、人材が最も重要な要素の一つであります。当社の中期経営計画において、最重要投資領域として人材への投資（人材獲得及び教育等）を行い、下記の通りそれぞれの課題に対処してまいります。

a. 人材の積極採用

クリエイティブ及び営業力の強化を達成するために、クリエイター人員、営業人員、制作人員の積極的な採用を行ってまいります。

b. 人事教育及び早期登用の実施

人材交流、各種勉強会の実施等により、人事教育制度を充実してまいります。

c. 離職率の低減

上述の人事教育及び早期登用制度等を促進することにより、離職率を低減し、人材活性化に繋げてまいります。

②コスト削減

当社は、購買管理部においてTV-CMの制作に係る原価を一元的に管理し、グループ内製化及び仕入の集中発注を推し進めることで原価を削減し、仕入コストの削減及び安定化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①企業の広告支出額が当社グループの事業に与える影響について

景況感と企業の広告支出の変動には少なからず相関性があり、景気の悪化局面においては支出を抑制し、好転期には支出を増加させる傾向があります。従って、企業の広告支出額（特にTV-CM制作費）の動向によっては、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

②メディアの技術革新について

わが国における広告市場においては、技術の進歩によってあらゆる手法が生み出されております。当社グループにおいては、積極的な営業展開とクリエイティブ力により新たな技術を活用した案件の提案・獲得に努めておりますが、当社グループが今後のメディアの技術革新の変化に柔軟に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定の取引先に対する依存度について

当社グループの主な販売先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、株式会社電通が26.6%、株式会社博報堂が17.0%と比較的高くなっております。これは、当社グループの販売実績において、TV-CM事業の占める割合が高い（平成24年7月期実績70.0%）ことに加え、株式会社電通及び株式会社博報堂が広告マーケットにおいて大きなシェアを有していることによります。両社の経営施策や取引方針の変更によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④広告主との取引について

当社グループでは、中期経営計画の重要方針として「広告主の獲得拡大」を掲げており、今後の当社の重要な成長基盤になると考えております。現時点では着実に広告主を獲得し売上を伸ばしておりますが、今後想定通りに進捗しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤有利子負債依存度について

当社は、最重要経営課題の一つに「財務基盤の強化」を掲げ、前連結会計年度末において7,757百万円であった有利子負債（リース債務除く）を、当連結会計年度末時点において4,650百万円まで圧縮するなど、財務基盤の健全化を図っております。今後も引き続き、有利子負債の圧縮を図るとともに、中期経営計画の達成により自己資本比率の向上を図り、財務体質の改善に努めてまいります。現時点では計画を上回るペースで財務状況は改善しておりますが、予期しない事象が発生し、計画通りに返済ができない場合、及び金利の上昇が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥情報漏洩について

当社グループでは、広告主の新商品情報、TV-CM出演者の個人情報等、多様な情報を取り扱っております。経営方針で「TYOはすべての情報を大切に扱います。伝えるべき時には、広く正確に伝え、伝えるべきでない時には、かたく守秘を通します。」と定めているように情報の取扱には細心の注意を払い、万全を期しております。具体的には、当社を含むグループ4社が情報セキュリティの認証基準である「ISO27001」を取得しており、当社を含むグループ3社が個人情報保護の体制整備をしている事業者を認定する「プライバシーマーク」の認定を受けております。しかしながら、不慮の事態が発生

し、情報が漏洩した場合には、信用の低下やそれに伴う案件の失注等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦人材確保及び育成について

当社グループの主業務である広告映像の制作は、ノウハウや経験、高いクリエイティブ力等が求められ、これらの要素を兼ね備えた人材の確保及び育成が重要な課題となっております。当社グループでは、事業部門間での交流や各種勉強会の開催等による人材育成、並びに後述の「⑧株式の希薄化について」に記載の通り、各種のインセンティブ・プランを実行することで、優秀な人材の確保に努め、人材が社外に流出することを防いでおります。しかしながら、必要な人材の確保及び育成ができない場合、あるいは、人材が社外流出した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧株式の希薄化について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進に努めるとともに、役職員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役職員に対して新株予約権を付与しております。平成24年7月31日現在、新株予約権による潜在株式数は5,252,500株であり、発行済株式総数59,736,930株の8.8%にあたります。これらの新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社の当社株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑨大株主の存在について

インテグラル1号投資事業有限責任組合は平成24年7月31日現在、当社株式を26,531,000株（持株比率44.41%）を保有しており、筆頭株主となっております。したがって、インテグラル1号投資事業有限責任組合が保有する当社株式が市場で売却される場合には、株式売買需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約

有利子負債の圧縮、借入れ条件の改善等を目的として、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社みずほ銀行並びに株式会社三井住友銀行をジョイント・アレンジャーとして総額6,850百万円のシンジケートローン契約(以下、シンジケートローンという。)を平成23年8月5日に締結し、平成23年8月10日に借入を実行いたしました。

(シンジケートローンの概要)

- (1) 契約締結日:平成23年8月5日
- (2) 実行日:平成23年8月10日
- (3) 組成金額: 6,850百万円
 - (a) うちタームローン 5,350百万円
 - (b) うちコミットメントライン 1,500百万円
- (4) 満期日
 - (a)タームローン 平成27年7月31日
 - (b)コミットメントライン 平成25年8月2日
- (5)アレンジャー兼エージェント
株式会社三菱東京UFJ銀行
- (6)ジョイント・アレンジャー
株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
- (7)参加金融機関
株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫
- (9)財務制限条項
 - (a)各連結会計年度末の連結貸借対照表の純資産の額を、2011年1月末の純資産の50%以上に維持する。
 - (b)各連結会計年度末の連結損益計算書に、2期連続営業損失を計上しない。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1,637百万円減少し、12,437百万円となりました。主な増減要因は、繰延税金資産、営業債権、仕掛品等の増加によるもの、現金及び預金、のれん、関係会社出資金等の減少によるものであります。

① 流動資産

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の流動資産の残高は、前年同期比1,701百万円減少し、8,011百万円となっております。主な増減要因は、営業債権、仕掛品等の増加によるもの、現金及び預金の減少によるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の固定資産の残高は、前年同期比63百万円増加

し、4,426百万円となっております。

固定資産のうち有形固定資産は、前年同期比42百万円減少し、1,989百万円となっております。主な増減要因は、減価償却費の計上によるものであります。

無形固定資産は、前年同期比357百万円減少し、448百万円となっております。主な要因は、Great Works ABの連結除外によるのれんの減少によるものであります。

③ 投資その他の資産

投資その他の資産は、前年同期比463百万円増加し、1,987百万円となりました。主な増減要因は、繰延税金資産の増加によるもの、関係会社出資金の減少によるものです。

当連結会計年度の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて2,834百万円減少し、8,819百万円となりました。主な要因は借入金の返済による減少によるものであります。

① 流動負債

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の流動負債は、前年同期比2,762百万円減少し、4,356百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定長期借入金の減少によるものであります。

② 固定負債

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の固定負債は、前年同期比72百万円減少し、4,462百万円となりました。主な増減要因は、長期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1,196百万円増加し、3,618百万円となりました。当期純利益の計上による利益剰余金の増加が主な要因となっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、企画・制作機能を一層充実させているTV-CM事業、新たな案件の獲得が続くマーケティング・コミュニケーション事業の双方が堅調に推移したことにより、前年同期比で売上高が増加いたしました。営業利益につきましては、マーケティング・コミュニケーション事業において収益力の強化及び不採算部門の閉鎖・撤退を行ったことにより、前年同期比で増加いたしました。経常利益につきましては、昨年8月5日付で締結したシンジケートローン契約に伴う198百万円の手数料を営業外費用として一括計上したものの、前述の営業利益の増加要因及び支払利息の減少により、前年同期比で増加いたしました。また、昨年12月20日付でGreat Works AB（スウェーデン）をMBOにより連結除外したことにより、306百万円の特別損失を計上しておりますが、前述の増加要因により、税金等調整前当期純利益につきましても前年同期比で増加いたしました。更に、当期純利益につきましては、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い、△484百万円の法人税等調整額が発生したことにより、2期連続で創業以来最高の当期純利益を計上するにいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高24,153百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益1,448百万円（前年同期比19.4%増）、経常利益1,093百万円（前年同期比20.6%増）、当期純利益1,120百万円（前年同期比62.7%増）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額128百万円が含まれております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1 業績等の概要 に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は252百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) TV-CM事業

当連結会計年度の主な設備投資は、撮影機材及び映像編集機材等の増加を中心とする総額182百万円の投資を実施しました。

なお、旧設備の処分により10百万円の設備の除却を致しました。また、TV-CM事業が使用しているTY0新館は移転予定があるため、現在の事務所に付帯している資産につきまして減損損失13百万円を計上しております。

(2) マーケティング・コミュニケーション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、移転に伴う設備等の増加を中心とする総額27百万円の投資を実施しました。

なお、旧設備の処分により1百万円の設備の除却を致しました。

(3) その他

設備投資額が僅少なため、省略いたします。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、業務効率の向上のための本社ビル改修を中心に総額36百万円の投資を実施しました。

なお、旧設備の処分により13百万円の設備の除却を致しました。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社	事務所	271,147	530,920 (560.45)	19,165	9,713	830,946	67 [6]
TYO青葉台 (東京都目黒区)	マーケティング・コミュニケーション事業	事務所	26,735	—	4,461	12,871	44,068	119 [3]

(2) 国内子会社

平成24年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)TYOテクニカルランチ	本社 (東京都港区)	TV-CM事業	事務所 映像編集設備	74,035	—	193,395	80,540	347,971	85 [23]
(株)TYOテクニカルランチ	八幡山機材センター (東京都世田谷区)	TV-CM事業	事務所 照明機材	28,978	179,500 (398.22)	25,597	18,262	252,338	17 [2]
(株)ゼオ	本社 (東京都渋谷区)	マーケティング・コミュニケーション事業	事務所等	53,006	122,991 (138.71)	2,201	55	178,254	49 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、車両運搬具であります。
 2 従業員は就業人員であり、[] 内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 3 提出会社のTYO青葉台は、建物賃借契約により使用しており、年間賃借料(共益費を含む。ただし国内子会社への転貸に係る部分を除く)は、50,121千円であります。
 4 上記の国内子会社の賃借設備は、建物賃借契約により使用しており、年間賃借料(共益費含む)は、次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(千円)
(株)TYOテクニカルランチ	132,689

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、社会環境、市場動向、投資効率等を総合的に勘案し、設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定作成し、その上で、セグメント別の設備投資計画として開示しております。

なお、当連結会計年度末では、設備の新設・拡充の具体的なプロジェクトがすべて決定しているわけではありません。当連結会計年度末後1年間の設備投資は以下のとおりに予定しております。

セグメントの名称	投資予定額		設備の内容	資金調達方法
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		
TV-CM事業	246,252	—	撮影及び映像編集機材の更新及び拡充 事業所移転に伴う内装工事等	自己資金及びリース

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

TYO新館（東京都目黒区）の移転を計画しており、移転前の事務所における資産の除却を予定しております。なお、除却予定の資産につきまして当連結会計年度に減損損失を計上しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	TYO新館 (東京都目黒区)	TV-CM事業	事務所の内 装工事、電 気工事等	13,018	平成24年10月	事務所の移動に基 づくもののため減 少能力なし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,440,967
計	65,440,967

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,736,930	59,736,930	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	59,736,930	59,736,930	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第8回新株予約権(平成23年1月14日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数	8,942個	8,942個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,471,000株	4,471,000株
新株予約権の行使時の払込金額	52円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月15日から 平成33年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52円 資本組入額 26円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成23年1月14日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」等に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記行使価額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する乙に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得の事由および条件

当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得するものとします。

第9回新株予約権(平成23年1月14日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数	1,563個	1,424個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	781,500株	712,000株
新株予約権の行使時の払込金額	52円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月15日から 平成33年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52円 資本組入額 26円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>④新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他権利行使の条件については、平成23年1月14日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」等に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記行使価額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する乙に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得の事由および条件

当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日 (注) 1	594,050	33,205,930	23,464	1,101,047	23,464	703,163
平成22年12月30日 (注) 2	26,531,000	59,736,930	650,009	1,751,057	650,009	1,353,172
平成23年10月31日 (注) 3	—	59,736,930	—	1,751,057	△1,353,172	—

(注) 1 当社と当社連結子会社との株式交換に伴い、新規に594,050株を発行しております。

発行価格 79円

資本組入額 39円50銭

2 インテグラル1号投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資を実施しております。

発行株数 26,531,000株

払込金額 49円

資本組入額 24.5円

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	13	21	8	2	2,127	2,175	—
所有株式数 (単元)	—	2,657	2,112	65,124	353	40	49,167	119,453	10,430
所有株式数 の割合(%)	—	2.22	1.76	54.51	0.29	0.03	41.16	100.00	—

(注) 1 所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2 自己株式608株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」108株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インテグラル1号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	26,531	44.41
吉田博昭	神奈川県鎌倉市	5,399	9.03
フィールズ株式会社	東京都渋谷区円山町3番6号	4,887	8.18
木村克巳	東京都大田区	3,385	5.66
三隅研二	東京都国立市	2,117	3.54
早川和良	東京都大田区	2,061	3.45
柿本秀二	神奈川県三浦郡葉山町	1,314	2.20
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	610	1.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	500	0.83
株式会社サウンド・シティ	東京都港区麻布台2丁目2番1号	350	0.58
計	—	47,156	78.94

(注) 所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,726,000	119,452	—
単元未満株式	普通株式 10,430	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	59,736,930	—	—
総株主の議決権	—	119,452	—

(注) 単元未満株式の普通株式には当社所有の自己株式108株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティー・ワイ・オー	東京都品川区上大崎二丁目 21-7	500	—	500	0.0
計	—	500	—	500	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成23年1月14日取締役会決議

決議年月日	平成23年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成23年1月14日取締役会決議

決議年月日	平成23年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 42名、子会社取締役及び子会社従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	145	10
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	608	—	608	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、配当性向の基準を連結当期純利益で算出し、連結配当性向25%以上を目標としております。しかしながら、現状では、財務基盤の更なる強化と、新たな成長領域の育成のための先行投資に必要な内部留保の確保が必要であるため、業績に対応した柔軟な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当社の期末配当につきましては、平成20年7月期以降、無配を継続しておりましたが、この間、エンタテインメント事業からの撤退及び本業である広告コンテンツの企画・制作に伴う収益力の強化、最大140億円超あった借入金を50億円を下回る水準に削減するなど財務体質の改善に努めてまいりました。また、平成24年7月期は創業以来最高の当期純利益を達成するにいたったことから、1株当たり2円(普通配当1円00銭、記念配当1円00銭)の復配を実施することとなりました。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月24日定時株主総会決議	119	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高(円)	290	157	99	108	110
最低(円)	118	75	35	30	60

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	83	98	110	104	104	110
最低(円)	69	76	83	76	78	91

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	—	吉田 博昭 (注) 1	昭和24年 8月22日生	昭和50年 3月 日本天然色映画(株)入社 昭和57年 4月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成15年 9月 (株)ドワーフ取締役(現任)	(注) 3	5,399
専務取締役	クリエイティブ・センター 担当 第1セグメント 担当	早川 和良 (注) 1	昭和27年 1月18日生	昭和50年 4月 日本天然色映画(株)入社 昭和57年 4月 当社設立 専務取締役 平成15年 8月 (株)Camp KAZ (現当社) 代表取締役 社長 平成19年10月 (株)1st Avenue (現当社) 取締役 平成22年 7月 当社専務取締役 クリエイティブ・ センター担当(現任) 第1セグメント担当(現任) 平成24年 7月 (株)キャンプドラフト取締役 (現任)	(注) 3	2,061
常務取締役	第1セグメント 担当	蛭原 潤 (注) 1	昭和34年12月14日生	昭和57年 4月 (株)東京コマーシャルフィルム入社 昭和61年 7月 当社入社 平成19年 8月 (株)TYOプロダクションズ(現当 社) 代表取締役副社長 同 当社取締役 平成19年10月 (株)ポスト・プロダクション・セン ター(現(株)TYOテクニカルラン チ) 取締役(現任) 平成22年 7月 当社常務取締役 第1セグメント 担当(現任) 平成22年 8月 (株)ゼオ取締役(現任)	(注) 3	32
常務取締役	第1セグメント 担当	福田 和重 (注) 1	昭和28年 5月10日生	昭和54年 4月 (株)シーエムランド入社 平成 7年 4月 当社入社 平成19年 8月 (株)TYOプロダクションズ(現当 社) 代表取締役副社長 同 当社取締役 平成22年 7月 当社常務取締役 第1セグメント 担当(現任) 平成22年 8月 (株)ドワーフ取締役(現任)	(注) 3	85
常務取締役	第1セグメント 担当	木場田 光一 (注) 1	昭和34年 4月 1日生	昭和56年 2月 (株)東洋シネマ入社 昭和62年 2月 日本天然色映画(株)入社 昭和63年 5月 (株)葵プロモーション入社 平成14年 9月 (株)モンスターフィルムス(現当 社) 入社 取締役 平成22年 2月 (株)モンスター・ウルトラ(現当 社) 代表取締役 平成22年10月 当社取締役 第1セグメント担当 平成24年 8月 当社常務取締役 第1セグメント 担当(現任)	(注) 3	66
常務取締役	第2セグメント 担当	森本 研二 (注) 1	昭和45年 6月 6日生	平成 9年 4月 (株)ビーディ入社 平成11年 8月 当社入社 平成14年10月 (株)ティー・ワイ・オーインタラク ティブデザイン(現当社) 取締役 平成17年10月 同社取締役副社長 平成18年10月 同社代表取締役社長 平成19年 8月 当社取締役 平成20年10月 (株)コム取締役(現任) 平成22年 7月 当社常務取締役 第2セグメント 担当(現任) 平成22年 8月 (株)ゼオ取締役(現任) 平成23年 7月 (株)ドワーフ取締役(現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理セグメント担当 経営戦略本部長	上窪 弘晃 (注) 1	昭和45年1月1日生	平成4年4月 ㈱富士銀行入行 平成14年6月 当社入社 平成17年7月 当社経営企画部 部長 平成19年7月 ㈱ゼオ取締役(現任) 平成19年8月 当社取締役 経営戦略本部長 平成19年11月 ㈱ルーデンス取締役(現任) 平成21年7月 ㈱TYOアニメーションズ取締役(現任) 平成22年7月 当社常務取締役 管理セグメント担当 経営戦略本部長(現任) 平成22年8月 ㈱コム取締役(現任) 平成24年7月 ㈱キャンプドラフト監査役(現任)	(注) 3	93
取締役	第1セグメント担当	竇田 晴夫 (注) 1	昭和34年2月16日生	昭和56年4月 日本天然色映画㈱入社 昭和59年5月 当社入社 平成5年12月 ㈱サッソフィルムズ(現当社)設立 取締役 平成7年10月 同社代表取締役社長 平成19年8月 当社取締役 平成19年11月 ㈱ルーデンス取締役(現任) 平成20年8月 ㈱リン・フィルムズ代表取締役社長(現任) 平成22年7月 当社取締役 第1セグメント担当(現任)	(注) 3	107
取締役	第1セグメント担当	田内 健弥 (注) 1	昭和36年9月28日生	昭和62年4月 ㈱モーニング入社 平成14年7月 ㈱エムワンプロダクション(現当社)入社 同 同社取締役 平成20年9月 同社代表取締役社長 平成21年2月 ㈱ポスト・プロダクション・センター(現 ㈱TYOテクニカルランヂ)取締役(現任) 平成22年7月 当社取締役 第1セグメント担当(現任)	(注) 3	31
取締役	第2セグメント担当	上保 大輔 (注) 1	昭和44年6月9日生	平成3年10月 フリーランスのコピーライターとして活動 平成6年6月 ㈱日本アドシステム入社 平成11年6月 テオリアコミュニケーションズ ㈱(現当社)設立 取締役 平成18年10月 同社代表取締役社長 平成22年7月 当社取締役 第2セグメント担当(現任) 平成22年8月 ㈱コム取締役(現任) 平成23年1月 グレートワークス㈱取締役(現任) 平成23年9月 Great Works China Co.,Ltd. 董事長(現任)	(注) 3	176
取締役	第2セグメント担当	亀田 勝己 (注) 1	昭和42年2月24日生	平成元年4月 当社入社 平成12年4月 当社第三制作グループ・グループ長 平成14年4月 当社プロダクション3 執行役員 平成18年10月 ㈱1st Avenue(現当社)設立 代表取締役社長 平成22年7月 当社取締役 第2セグメント担当(現任)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理セグメント担当 内部統制監理 本部長 業務統括本部長	森島 慶介 (注) 1	昭和24年9月29日生	昭和47年4月 ㈱円谷エンタープライズ入社 昭和51年1月 ㈱婦人生活事業部(現㈱クックアンドライフ社)入社 平成2年6月 同社営業部長 平成5年11月 当社監査役 平成14年4月 ㈱クックアンドライフ社執行役員 平成15年9月 ㈱ドワーフ監査役(現任) 平成20年10月 当社取締役 内部統制管理本部長 平成22年7月 当社取締役 管理セグメント担当 内部統制監理本部 兼 業務統括 本部長(現任) 平成22年8月 ㈱祭取締役(現任)	(注) 3	15
取締役	管理セグメント担当 経理統括部長 情報システム部長	横渡 寛 (注) 1	昭和44年12月30日生	平成13年4月 当社入社 平成15年10月 ㈱TYO Administration(現当社) 経理統括部へ転籍 平成17年11月 ㈱TYO Administration経理統括部長 平成19年8月 当社 財務戦略本部 経理統括部長 平成20年10月 ㈱コム監査役(現任) 平成22年7月 当社 財務経理統括本部 経理統括部 執行役員 経理統括部長 平成22年9月 ㈱リン・フィルムズ監査役(現任) 平成23年7月 ㈱ゼオ取締役(現任) 平成23年8月 当社 経理統括部 執行役員 経理統括部長 同 ㈱TYOテクニカルランチ取締役 (現任) 平成23年10月 当社取締役 管理セグメント担当 経理統括部長(現任) 平成24年3月 当社 情報システム部長(現任)	(注) 3	-
非常勤 取締役	第1セグメント担当	権藤 和幸 (注) 1	昭和32年12月11日生	昭和53年4月 日本天然色映画㈱入社 平成2年9月 ㈱ポスト・プロダクション・センター(現㈱TYOテクニカルランチ) 入社 同 同社常務取締役 平成12年11月 同社ポスト・プロダクション事業 本部長 平成19年8月 当社取締役(現任) 平成21年6月 ㈱TYOテクニカルランチ代表取締 役社長(現任) 平成22年11月 ㈱ルーデンス取締役(現任)	(注) 3	52
社外取締役 (注) 7	—	鈴木 愛作 (注) 1	昭和46年11月13日生	平成6年4月 J.P.モルガン証券㈱入社 平成13年3月 ユニゾン・キャピタル㈱入社 平成16年6月 ㈱東ハト監査役 平成17年6月 ㈱コスモスイニシア監査役 平成19年6月 コバレントマテリアル㈱取締役 平成19年9月 インテグラル㈱取締役パートナー (現任) 平成22年11月 ㈱シカタ取締役(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成24年1月 インテグラル・パートナーズ㈱取 締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (注) 7	—	辺見 芳弘 (注) 1	昭和32年10月 7日生	昭和55年 4月 三井物産㈱入社 平成 2年 8月 ポストンコンサルティンググループ入社 平成10年 4月 同社パートナー 平成10年 6月 アディダスジャパン㈱営業・マーケティング業・マーケティング担当オフィサー 平成13年 4月 同社副社長 平成16年 6月 ㈱東ハト代表取締役社長 平成19年 9月 インテグラル㈱取締役パートナー(現任) 平成21年12月 ㈱ヨウジヤマモト取締役会長(現任) 平成22年11月 ㈱シカタ代表取締役 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成23年 2月 ㈱シカタ取締役(現任) 平成23年 9月 ファイベスト㈱取締役(現任) 平成24年 1月 インテグラル・パートナーズ㈱取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	松田 秀次郎 (注) 2	昭和13年 4月17日生	平成 4年12月 日本モレックス㈱入社 北アジア地域担当フィナンシャルディレクター兼財務本部長 平成11年10月 当社常勤監査役(現任) 同 ㈱祭監査役(現任) 平成17年 9月 アドバンス・レジデンス投資法人監督役員(現任) 平成21年 6月 ㈱TYOテクニカルランチ監査役(現任) 平成21年 7月 ㈱TYOアニメーションズ監査役(現任) 平成22年 8月 ㈱ゼオ監査役(現任)	(注) 4	38
監査役 (注) 5	—	萩原 義春 (注) 2	昭和44年2月4日生	平成 5年10月 司法書士高橋美重子事務所入所 平成 6年 5月 司法書士登録 平成 9年 4月 ベックワンパートナーズ総合事務所・司法書士萩原義春事務所(現司法書士事務所アレックス・カウンセル・アンド・サービス) 開設 代表(現任) 平成17年10月 アカデミーキャピタルインベストメンツ㈱ 社外監査役(現任) 平成20年10月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	—	小久保 崇 (注) 2	昭和49年 1月18日生	平成12年10月 第一東京弁護士会に弁護士登録 同 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所 平成18年 4月 米国デューク大学ロースクール卒業 平成18年 9月 クリアリー・ゴッドリーブ・ステイーン&ハミルトン法律事務所(ニューヨーク) 勤務 平成20年12月 仏国インシアード(INSEAD) 卒業 平成21年 2月 インテグラル㈱入社 平成23年10月 当社監査役(現任) 平成24年 1月 インテグラル㈱ヴァイスプレジデント(現任)	(注) 8	—
計						8,182

- (注) 1 平成24年10月24日開催の第31期定時株主総会において、取締役にも再任され就任いたしました。
 2 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 平成24年10月24日開催の第31期定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4 平成22年10月28日開催の第29期定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5 平成24年10月24日開催の第31期定時株主総会において、監査役に再任され、就任いたしました。
 6 平成24年10月24日開催の第31期定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 7 会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 8 平成23年10月21日開催の第30期定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 9 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
應本 健	昭和53年4月14日生	平成17年10月 東京弁護士会に弁護士登録 同 TMI総合法律事務所勤務 平成24年7月 アンビシャス東京法律事務所 開設 代表(現任)	—

- (注) 1 上記の補欠監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 補欠監査役應本 健氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
 3 補欠監査役應本 健氏は、社外監査役としての要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出現在において、取締役は16名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。当社の会社機関の内容は下記の通りであります。

a 取締役会

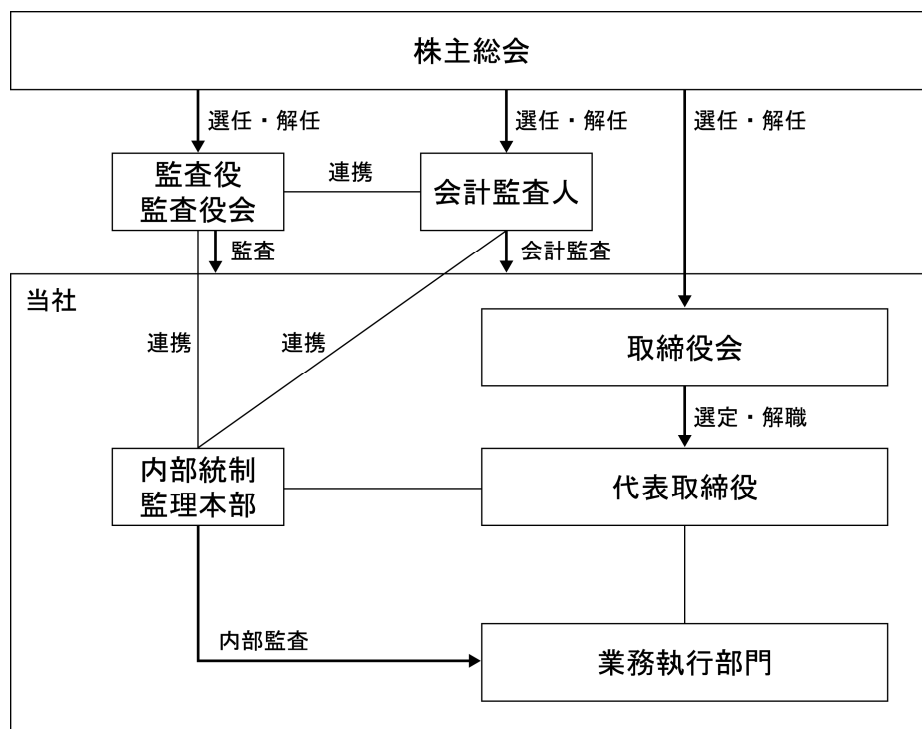
取締役会は月1回開催し、更に必要に応じて臨時取締役会を開催することで、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。グループ各社においても、取締役会を概ね月1回開催しております。また、当社の取締役は、各グループ会社の取締役及び監査役を兼務することにより、グループ統括及び内部統制を強化しております。

b 監査役会

監査役会は概ね月1回開催し、監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。また、内部統制、コンプライアンス、並びにリスク管理体制等に関する提言を行っております。

当社は上記のとおり、独立役員としての要件を満たしている社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役制度を採用しており、現行の企業統治形態は、機動的な経営意思の決定並びに内部統制、コンプライアンス及びリスク管理の面で十分に機能しているものと判断しております。

尚、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



② 内部統制システムの整備状況

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・経営方針として「TYOは法を守り、公序良俗を尊重します。またTYOにかかわるすべての個人・法人にこれを求めます。求め難い、と判断される相手とはいっさいかわりません。」と定めており、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の情勢を図るとともに、経営活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することとしております。
 - ・内部監査を所管する内部統制監理本部を置き、当社及びグループ各社の事業活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性の観点から検討・評価し、法令及び定款の適合性を確保しております。
 - ・内部統制監理本部長が任命する監査担当者は、重要な会議への出席ができることとしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報・文書については、会社規則に定めるところにより、適正に保存・管理しております。
 - ・監査役が求めたときは、いつでも当該情報・文書を閲覧又は謄写に供しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・組織横断的なリスク状況の監視・全社的対応は、当社内部統制監理本部、経営戦略本部内経営企画部及び財務部、経理統括部及び業務統括本部が連携の上で行っております。
 - ・各取締役は、自己の分掌範囲について責任をもってリスクの管理を行っております。
 - ・重要事項については、取締役会で審議を要しております。
 - ・災害等に係るリスクについては、緊急事態発生時に無計画な指示・行動に起因する混乱を回避し業務の早期回復を図るため、「大規模震災発生時等における対応規程」を定め、グループにおける統一的な危機管理対応がとれる体制を整備しております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及びグループ各社は、取締役会を概ね月1回開催し、更に必要に応じて臨時取締役会を開催することで、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。
 - ・当社においては、執行役員制を採用し、執行役員は取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、責任をもって執行に当たっております。
 - ・グループ内部統制機能を強化するため、当社の取締役又は執行役員は、各グループ会社及び事業部門の代表取締役、取締役、執行役もしくは監査役を兼務しております。
- e 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行っております。
 - ・グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。
- f 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から職務補助の要請がある時には、内部統制監理本部がその職務を補助しております。また、内部統制監理本部は代表取締役直轄の部門であり、取締役からの独立性確保に向けた体制の整備にも努めております。

- g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。
 - ・内部統制監理本部は、内部監査の実施状況を定期的に監査役に報告しております。
 - ・監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求め、取締役及び使用人は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、必要な資料を添えて説明しなければならないとしております。
 - ・監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。
- i リスク管理体制の整備状況
- ・ステークホルダーとの関わりの中で発生する業務上のリスクについては、内部統制監理本部に情報が集約され、取締役会もしくは各事業会議において、当社グループの役員に対してリスク管理の共有が行われ、予防措置及び再発防止の対応が毎月報告されております。
 - ・TYOグループ情報セキュリティ基本方針を制定し、当社グループ全役職員が情報セキュリティを意識した行動を行うことを周知徹底しております。尚、当社は情報セキュリティの認証基準である「IS027001」を取得しており、IS027001事務局を中心とした委員会方式により情報セキュリティ体制の構築及び統制を図っております。
 - ・当社は「プライバシーマーク」を取得しており、個人情報の取り扱いについては、プライバシーマークの規格に準拠した体制の構築及び運用を行っております。
- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社では、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、「経営活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すること」を骨子とした基本方針を定めております。
 - ・当社では、内部統制監理本部を中心として、「反社会的勢力による被害防止に関する規程」の整備、対応マニュアルの作成、新規取引の際の事前確認、既存取引先への継続的確認及び各種契約に関し、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項の追加など、反社会的勢力との関係遮断のための手段を種々講じております。
 - ・全グループ社員に反社会的勢力に関するルールの周知活動をするなど、意識の向上に努めております。
 - ・万が一、取引先が反社会的勢力だった場合に備えて、当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会へ入会しており、所轄警察署や顧問弁護士との連携を前提に、対応マニュアルを定め、社内での突発的な事故への対策にも備えております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

a 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

- 社外取締役である鈴木愛作氏、辺見芳弘氏は、当社株式の44.41%を所有するインテグラル1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるインテグラル株式会社の取締役を兼務しており、社外監査役である小久保崇氏は、同社のヴァイスプレジデントを兼務しております。

なお、当社はインテグラル1号投資事業有限責任組合との間で第8回新株予約権に関し「新株予約権の行使条件に関する覚書」を締結しております。また、当社はインテグラル株式会社との間で経営指導契約を締結しており、平成24年7月期において、20,458千円の取引が発生しております。

また、鈴木愛作氏は、株式会社シカタの取締役及びインテグラル・パートナーズ株式会社の取締役を、辺見芳弘氏は、株式会社ヨウジヤマモトの取締役会長、株式会社シカタ及びファイベスト株式会社の取締役、並びにインテグラル・パートナーズ株式会社の取締役を兼務しております。

- 社外監査役である松田秀次郎氏は、当社株式を38,000株保有し、当社グループ会社4社の社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人の非常勤監査役を兼任しております。また、同氏は大阪証券取引所が定める独立役員であります。
- 社外監査役である萩原義春氏は、司法書士事務所アレックス・カウンセル・アンド・サービシズ代表及びアカデミーキャピタルインベストメント株式会社社外監査役を兼務しております。また平成24年7月期において、司法書士事務所アレックス・カウンセル・アンド・サービシズとの間で3,465千円の取引が発生しております。

b 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	鈴木 愛作	当事業年度に開催された取締役会20回中20回に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知見等を活かし、適宜必要な発言を行っております。
	辺見 芳弘	当事業年度に開催された取締役会20回中19回に出席し、主に企業経営等に関する知見を活かし、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	松田 秀次郎	当事業年度に開催された取締役会20回中20回に、監査役会11回中11回に出席し、会計・法令順守・業務管理等総合的な観点から、適宜助言・提言を行っております。
	萩原 義春	当事業年度に開催された取締役会20回中19回に、監査役会11回中11回に出席し、司法書士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	小久保 崇	就任後に開催された取締役会15回中15回に、監査役会9回中9回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての明確な定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった役割が期待され、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。

d 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の鈴木愛作氏につきましては、証券会社や金融業界で培った知見及び経験を有しており、主にファイナンスの領域において当社の業績及び企業価値の向上に貢献することが期待され、また、当社の経営体制及びガバナンス体制の強化を図ることができるものと考えているため、選任しております。

また、社外取締役の辺見芳弘氏については、コンサルティングファームや事業会社において培った知見及び経験を有しており、主にビジネスの運営・展開において当社の業績及び企業価値の向上に貢献することが期待され、また、当社の経営体制及びガバナンス体制の強化を図ることができるものと考えているため、選任しております。

当社の社外監査役は、公認会計士、弁護士、司法書士の資格を有する3名から構成されております。社外監査役の選任につきましては、会計、財務及び法律等の分野での知見を活かして監査を行っていただける方を選任しており、それぞれの分野での豊富な知識と経験を活かし、取締役及びその業務執行に対しての監督機能を果たしております。

e 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

当社においては、社外監査役は、グループ各社の取締役会や当社経営企画部及び内部統制監理本部との連携により、グループ・ガバナンスの機能状況を監視しております。監査業務につきましては、内部統制監理本部が補助し、グループ各社の監査役が行った監査を含め、監査の実施状況を定期的に監査役へ報告するなど、連携を図っております。会計監査人は、当社の監査役に対し、会計監査内容について説明を行うとともに情報の交換を行うなど、連携を図っております。

f 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該条項の損害賠償責任につき、損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

④ 内部監査、監査役監査、会計監査の状況及び内部統制部門との関係

a 内部監査

グループ全体の内部監査は、監査役3名との連携により、内部統制監理本部(内部統制監理本部長1名及び従業員1名)が担当しており、「グループ内部監査規程」に基づき、監査を実施しております。

b 監査役監査

監査役3名(うち1名は公認会計士)が、グループ各社の取締役会や当社経営企画部及び内部統制監理本部との連携を行い、グループ・ガバナンスの機能状況を監視しております。

c 会計監査

会計監査人は当社の監査役に対し、会計監査内容について説明を行うとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。また会計監査については、会社法及び金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、海南監査法人の監査を受けております。当期における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定社員 真船 洋一郎

指定社員 業務執行社員 秋葉 陽

監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等2名であります。

⑤ 役員報酬の内容

	取締役	監査役(うち社外監査役)	全役員(うち社外役員)
月例報酬	14名 524,701千円 (一) (一)	3名 22,320千円 (3名) (22,320千円)	17名 547,021千円 (3名) (22,320千円)
賞与	—	—	—
合計	14名 524,701千円 (一) (一)	3名 22,320千円 (3名) (22,320千円)	17名 547,021千円 (3名) (22,320千円)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の臨時株主総会において年額11億円以内と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成13年12月25日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
- 3 取締役の支給額には、当該事業年度に係る役員退職慰労金の引当繰入額23,225千円、ストックオプションによる報酬額31,985千円が含まれております。
- 4 監査役の支給額には、当該事業年度に係る役員退職慰労金の引当繰入額1,200千円が含まれております。
- 5 取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針については、特に定めはございません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内に限定することができる旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 70,510千円

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イマジカ・ロボット ホールディングス	128,000	50,176	取引関係の維持強化のため
(株)ぴえろ	10,000	17,000	取引関係の維持強化のため
(株)IGポート	150	6,982	取引関係の維持強化のため
第一生命保険(株)	4	436	同社の株式会社化に伴う、 契約者株式割当のため
(株)葵プロモーション	500	223	取引関係の維持強化のため
(株)電通	32	77	取引関係の維持強化のため
(株)メルサット	190	0	取引関係の維持強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イマジカ・ロボット ホールディングス	128,000	46,976	取引関係の維持強化のため
(株)ぴえろ	10,000	17,000	取引関係の維持強化のため
(株)IGポート	150	5,872	取引関係の維持強化のため
第一生命保険(株)	4	332	同社の株式会社化に伴う、 契約者株式割当のため
(株)AOI Pro.	500	262	取引関係の維持強化のため
(株)電通	32	66	取引関係の維持強化のため
(株)メルサット	190	0	取引関係の維持強化のため

- ・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	39,711	—	41,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,711	—	41,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありません。

なお、報酬については、事業の規模・特性、監査時間等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年8月1日から平成24年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年8月1日から平成24年7月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、有価証券報告書提出日現在、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加することにより、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,242,302	2,653,301
受取手形及び売掛金	※2 3,203,695	※2 3,394,512
仕掛品	1,446,093	1,565,380
原材料及び貯蔵品	4,623	6,504
繰延税金資産	367,684	228,981
その他	449,304	189,798
貸倒引当金	△776	△27,067
流動資産合計	9,712,927	8,011,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,451,123	1,440,515
減価償却累計額	△744,801	△762,182
建物（純額）	※1 706,322	※1 678,332
土地	※1 864,081	※1 864,081
リース資産	467,653	593,148
減価償却累計額	△203,528	△315,986
リース資産（純額）	264,124	277,161
その他	603,770	560,358
減価償却累計額	△406,374	△390,434
その他（純額）	197,396	169,923
有形固定資産合計	2,031,925	1,989,499
無形固定資産		
のれん	714,376	381,828
その他	91,543	67,037
無形固定資産合計	805,920	448,865
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 108,168	※3 88,897
出資金	15,984	15,175
関係会社出資金	157,095	—
長期貸付金	695,200	—
繰延税金資産	32,554	639,649
保険積立金	812,107	857,131
差入保証金	354,959	348,206
破産更生債権等	196,753	754,251
その他	43,623	40,937
貸倒引当金	△891,841	△756,251
投資その他の資産合計	1,524,605	1,987,997
固定資産合計	4,362,450	4,426,362
資産合計	14,075,377	12,437,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,244,678	2,513,489
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※4 3,740,607	※1, ※4 700,000
未払金	566,054	723,672
リース債務	100,971	115,838
未払法人税等	27,258	55,737
前受金	165,785	155,057
賞与引当金	26,270	5,509
海外事業損失引当金	63,744	—
資産除去債務	—	5,600
その他	183,572	82,020
流動負債合計	7,118,943	4,356,926
固定負債		
長期借入金	※1, ※4 4,016,844	※1, ※4 3,950,000
リース債務	175,522	175,281
退職給付引当金	13,145	16,202
役員退職慰労引当金	264,846	258,771
資産除去債務	61,580	61,541
その他	2,527	409
固定負債合計	4,534,466	4,462,206
負債合計	11,653,410	8,819,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,751,057	1,751,057
資本剰余金	1,353,172	747,189
利益剰余金	△732,878	1,000,066
自己株式	△99	△109
株主資本合計	2,371,251	3,498,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△14,709	△11,338
為替換算調整勘定	△47,392	△2,781
その他の包括利益累計額合計	△62,101	△14,119
新株予約権	24,498	61,226
少数株主持分	88,318	73,329
純資産合計	2,421,967	3,618,639
負債純資産合計	14,075,377	12,437,773

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
売上高	22,642,341	24,153,262
売上原価	17,559,819	19,471,455
売上総利益	5,082,522	4,681,807
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	41,786	58,421
役員報酬	804,425	722,802
給与賞与	987,532	847,935
賞与引当金繰入額	15,616	9,764
業務委託費	462,727	404,887
支払家賃	148,854	74,017
役員退職慰労引当金繰入額	26,333	24,425
貸倒引当金繰入額	2,024	24,303
退職給付費用	16,253	8,355
のれん償却額	230,840	128,314
その他	1,132,844	929,997
販売費及び一般管理費合計	3,869,238	3,233,225
営業利益	1,213,283	1,448,581
営業外収益		
受取利息	6,612	1,098
保険返戻金	11,013	8,813
組合出資分配金	71,405	41,133
持分法による投資利益	—	303
その他	44,194	41,035
営業外収益合計	133,226	92,385
営業外費用		
支払利息	178,385	91,243
売上債権売却損	50,676	53,659
為替差損	—	43,279
持分法による投資損失	21,009	—
組合出資減価償却費	65,146	20,776
資金調達費用	106,000	—
株式交付費	4,625	—
シンジケートローン手数料	—	198,650
借入金繰上返済費用	—	3,096
支払手数料	—	20,000
その他	14,142	16,605
営業外費用合計	439,986	447,312
経常利益	906,523	1,093,655

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	256	—
前期損益修正益	22,395	—
新株予約権戻入益	32,751	—
海外事業損失引当金戻入額	—	1,251
共済契約解約手当収入	3,200	—
立退補償金	—	5,916
その他	4,401	4,977
特別利益合計	63,006	12,145
特別損失		
固定資産除却損	※1 74,625	※1 26,093
固定資産売却損	※2 8	※2 189
投資有価証券評価損	2,539	6,765
投資有価証券売却損	6,705	341
関係会社株式売却損	—	200,303
債権売却損	—	105,765
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34,446	—
減損損失	※3 112,737	※3 13,018
生命保険契約変更損	24,958	—
海外事業損失引当金繰入額	63,744	—
関係会社出資金譲渡損	—	25,600
その他	26,640	17,877
特別損失合計	346,407	395,955
税金等調整前当期純利益	623,122	709,845
法人税、住民税及び事業税	117,773	98,536
法人税等調整額	△173,276	△484,934
法人税等合計	△55,502	△386,397
少数株主損益調整前当期純利益	678,625	1,096,242
少数株主損失(△)	△9,748	△23,902
当期純利益	688,374	1,120,145

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	678,625	1,096,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,521	3,360
為替換算調整勘定	34,897	30,253
持分法適用会社に対する持分相当額	△11,410	27,457
その他の包括利益合計	10,966	61,071
包括利益	689,591	1,157,313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	696,848	1,168,127
少数株主に係る包括利益	△7,256	△10,813

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,101,047	1,751,057
当期変動額		
新株の発行	650,009	—
当期変動額合計	650,009	—
当期末残高	1,751,057	1,751,057
資本剰余金		
当期首残高	703,163	1,353,172
当期変動額		
新株の発行	650,009	—
その他資本剰余金の振替	—	△605,982
当期変動額合計	650,009	△605,982
当期末残高	1,353,172	747,189
利益剰余金		
当期首残高	△1,422,793	△732,878
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	—	605,982
当期純利益	688,374	1,120,145
連結範囲の変動	1,541	6,816
当期変動額合計	689,915	1,732,944
当期末残高	△732,878	1,000,066
自己株式		
当期首残高	△99	△99
当期変動額		
自己株式の取得	—	△10
当期変動額合計	—	△10
当期末残高	△99	△109
株主資本合計		
当期首残高	381,317	2,371,251
当期変動額		
新株の発行	1,300,019	—
その他資本剰余金の振替	—	—
当期純利益	688,374	1,120,145
自己株式の取得	—	△10
連結範囲の変動	1,541	6,816
当期変動額合計	1,989,934	1,126,951
当期末残高	2,371,251	3,498,203

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,022	△14,709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,686	3,370
当期変動額合計	△13,686	3,370
当期末残高	△14,709	△11,338
為替換算調整勘定		
当期首残高	△68,116	△47,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,723	44,611
当期変動額合計	20,723	44,611
当期末残高	△47,392	△2,781
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△69,138	△62,101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,036	47,982
当期変動額合計	7,036	47,982
当期末残高	△62,101	△14,119
新株予約権		
当期首残高	32,751	24,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,253	36,728
当期変動額合計	△8,253	36,728
当期末残高	24,498	61,226
少数株主持分		
当期首残高	102,866	88,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,548	△14,989
当期変動額合計	△14,548	△14,989
当期末残高	88,318	73,329

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)
純資産合計		
当期首残高	447,797	2,421,967
当期変動額		
新株の発行	1,300,019	—
その他資本剰余金の振替	—	—
当期純利益	688,374	1,120,145
自己株式の取得	—	△10
連結範囲の変動	1,541	6,816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,764	69,721
当期変動額合計	1,974,169	1,196,672
当期末残高	2,421,967	3,618,639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	623,122	709,845
減価償却費	257,381	276,976
のれん償却額	230,840	128,314
減損損失	112,737	13,018
関係会社株式売却損益(△は益)	—	200,303
固定資産除却損	74,625	26,093
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,344	28,784
賞与引当金の増減額(△は減少)	△40,324	252
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,519	3,057
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△35,624	△6,074
受取利息及び受取配当金	△6,612	△3,156
支払利息	178,385	91,243
持分法による投資損益(△は益)	21,009	△303
保険返戻金	△11,013	△8,813
出資金償却	64,989	20,680
債権売却損	—	105,765
関係会社出資金譲渡損	—	25,600
資金調達費用	106,000	—
株式交付費	4,625	—
新株予約権戻入益	△32,751	—
シンジケートローン手数料	—	198,650
売上債権の増減額(△は増加)	832,702	△343,720
たな卸資産の増減額(△は増加)	△151,793	△120,342
仕入債務の増減額(△は減少)	△40,064	313,728
未払金の増減額(△は減少)	△159,041	238,753
前受金の増減額(△は減少)	34,047	△26,504
海外事業損失引当金の増減額(△は減少)	63,744	△63,744
生命保険契約変更損益(△は益)	24,958	—
その他	112,397	△68,593
小計	2,265,517	1,739,813
利息及び配当金の受取額	6,612	3,669
利息の支払額	△179,014	△76,314
保険返戻金の受取額	7,500	1,105
法人税等の還付額	108,985	159,783
法人税等の支払額	△677,897	△91,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,531,703	1,736,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△149,493	△105,544
無形固定資産の取得による支出	△50,186	△16,940
投資有価証券の売却による収入	16,127	3,389
関係会社出資金の譲渡による収入	—	159,256
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	—	△10,226
差入保証金の回収による収入	97,605	16,529
差入保証金の差入による支出	△22,372	△5,201
製作委員会等への組合出資	△2,205	—
製作委員会等からの分配による収入	77,981	32,396
保険積立金の払戻による収入	—	15,053
保険積立金の積立による支出	△51,372	△52,489
貸付金の回収による収入	94,151	21,923
債権の売却による収入	—	70,510
その他	1,417	△487
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,653	128,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,681	—
長期借入れによる収入	—	1,333,155
長期借入金の返済による支出	△1,106,854	△4,440,607
新株式発行による収入	1,189,393	—
シンジケートローン手数料の支払額	—	△198,650
リース債務の返済による支出	△101,110	△113,614
少数株主への配当金の支払額	—	△4,175
その他	41	△23,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,212	△3,446,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	△914	△6,104
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,423,229	△1,588,570
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△6,158	△430
現金及び現金同等物の期首残高	2,825,231	4,242,302
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,242,302	※1 2,653,301

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項ありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数は、12社です。

(株)TYOテクニカルランチ、(株)ルーデンス、(株)リン・フィルムズ、(株)コム、(株)ゼオ、Great Works China Co.,Ltd.、グレートワークス(株)、(株)ドワーフ、(株)キャンプドラフト、(株)祭、(株)TYOアニメーションズ、(株)リアル・ティ

このうち、(株)キャンプドラフトについては、新たに設立したことにより、第4四半期連結会計期間から連結子会社に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった(株)博宣インターナショナルは当社との吸収合併により、Great Works ABは株式の譲渡により、Great Works America Inc.は重要性がなくなったことにより、第2四半期連結会計期間から3社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は、2社です。

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。なお、同様の理由により持分法の適用範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用会社であった大連東方龍動画発展有限公司は、持分の譲渡により、第4四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

②持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数は、3社です。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、当連結会計年度において、グレートワークス(株)は、決算日を6月30日から7月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、Great Works China Co.,Ltd.の決算日は12月31日であるため、6月30日を基準とした仮決算を行っております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ

原則として時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数

建物 6年～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数

ソフトウェア(自社利用分) 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の翌期支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分に相当する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

⑤ 海外事業損失引当金

海外事業に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却について、1年から10年間にわたり均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

組合出資の会計処理

コンテンツの製作委員会への組合出資持分については、以下の会計処理を行っております。

コンテンツから生じる組合の収入のうち当社グループ持分相当額を各社の出資目的に対応して「売上高」又は営業外収益「組合出資分配金」に計上し、同額を「出資金」勘定に加算しております。コンテンツ制作原価の費用化については、コンテンツ毎の収益獲得期間を見積り、制作原価の当社グループ持分相当額を、当該見積り期間で「売上原価」又は営業外費用「組合出資減価償却費」に計上し、同額を「出資金」勘定から減額しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた240,376千円は、「破産更生債権等」196,753千円、「その他」43,623千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,134,869千円は、「貸倒引当金繰入額」2,024千円、「その他」1,132,844千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
建物	370,244千円	349,318千円
土地	834,881千円	833,411千円
合計	1,205,125千円	1,182,730千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,036,455千円	700,000千円
長期借入金	2,050,537千円	3,950,000千円
合計	5,086,992千円	4,650,000千円

※2 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
受取手形	85,575千円	一千円

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
投資有価証券(株式)	15,614千円	15,614千円

※4 借入金

(前連結会計年度)

当社は、財務基盤の強化、借入れ条件の改善等を目的として、平成23年8月10日現在のすべての借入金を対象に、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社みずほ銀行並びに株式会社三井住友銀行をジョイント・アレンジャーとして総額6,850,000千円のシンジケートローン契約(以下、シンジケートローンという。)を平成23年8月5日に締結し、平成23年8月10日に借入を実行いたしました。同日、これまで金融機関から借入していた総額7,757,452千円を繰上弁済いたしました。

シンジケートローンに伴い、アレンジメント・フィー 198,650千円を平成23年8月10日に支払いいたしました。

当連結会計年度末日における借入金については、シンジケートローン参加金融機関からの借入金を長期借入金、その他の借入金を1年内返済予定長期借入金に表示しております。

(当連結会計年度)

該当ありません。

5 コミットメントライン契約

資金調達基盤の安定と効率化を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
コミットメントラインの総額	一千円	1,500,000千円
借入金実行残高	一千円	一千円
差引額	一千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
有形固定資産 建物	51,877千円	23,015千円
その他	14,841千円	2,906千円
無形固定資産	7,906千円	171千円
合計	74,625千円	26,093千円

※2 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
有形固定資産 その他	8千円	189千円

※3 減損損失

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産用途

用途	種類	場所	減損損失
—	のれん	GreatWorks America Inc.	58,813千円
—	のれん	Great Works, S.L.	39,764千円
—	のれん	(株)コム	3,867千円
—	のれん	(株)博宣インターナショナル	1,000千円
事業用資産	建物等	GreatWorks America Inc.	9,292千円

②減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である(株)コム、(株)博宣インターナショナル、Great Works, S.L.、Great Works America Inc.について、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

③当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額を零として、未償却残高全額について減損損失を認識しております。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産用途

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物等	株式会社ティール・ワイ・オー TYO新館（東京都目黒区）	13,018千円

②減損損失の認識に至った経緯

減損を認識したTYO新館は移転予定があるため、現在の事務所に付帯している資産につきまして減損損失を計上しております。

③当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額を零として、未償却残高全額について減損損失を認識しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△4,671千円
組替調整額	341千円
税効果調整前	△4,330千円
税効果額	7,690千円
その他有価証券評価差額金	3,360千円

為替換算調整勘定

当期発生額	△716千円
組替調整額	28,895千円
税効果調整前	28,179千円
税効果額	2,074千円
為替換算調整勘定	30,253千円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△4,084千円
組替調整額	31,541千円
税効果調整前	27,457千円
税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	27,457千円

その他包括利益合計	61,071千円
-----------	----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	33,205,930	26,531,000	—	59,736,930
合計	33,205,930	26,531,000	—	59,736,930
自己株式				
普通株式	463	—	—	463
合計	463	—	—	463

(注) 当連結会計年度において、当社はインテグラル1号投資事業有限責任組合に対する26,531,000株の第三者割増資を実施致しました。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—	—	—	24,498
合計		—	—	—	—	—	24,498

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,736,930	—	—	59,736,930
合計	59,736,930	—	—	59,736,930
自己株式				
普通株式	463	145	—	608
合計	463	145	—	608

(注) 普通株式の自己株式の増加145株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権(注)	—	—	—	—	—	61,226
合計		—	—	—	—	—	61,226

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,472	2.00	平成24年7月31日	平成24年10月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
現金及び預金勘定	4,242,302千円	2,653,301千円
現金及び現金同等物	4,242,302千円	2,653,301千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ56,878千円であります。
- (2) 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は61,580千円であります。

(当連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ125,494千円であります。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、Great Works AB（スウェーデン）を連結除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びにGreat Works AB（スウェーデン）の株式の売却価格と売却による支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	225,295千円
固定資産	24,621千円
のれん	204,233千円
流動負債	△104,798千円
固定負債	△177,945千円
為替換算調整勘定	28,895千円
関係会社株式売却損	△200,303千円
株式の売却価額	0千円
売却会社の現金及び現金同等物	△10,226千円
差引：売却による支出	△10,226千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

撮影、映像編集機材及び情報関連機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

記載すべき事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であり、有利子負債の圧縮に努めております。

余資の運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、四半期ごとに時価は取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした銀行借入金であります。また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利スワップのみを行っており、時価にて評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものには、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,242,302千円	4,242,302千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	3,203,695千円 △776千円		
	3,202,918千円	3,202,918千円	—千円
(3) 短期貸付金	22,190千円	22,190千円	—千円
(4) 投資有価証券	64,436千円	64,436千円	—千円
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	695,200千円 △695,200千円		
	—千円	—千円	—千円
資産計	7,531,847千円	7,531,847千円	—千円
(1) 買掛金	2,244,678千円	2,244,678千円	—千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,740,607千円	3,740,607千円	—千円
(3) 未払金	566,054千円	566,054千円	—千円
(4) リース債務(流動負債)	100,971千円	99,148千円	△1,822千円
(5) 未払法人税等	27,258千円	27,258千円	—千円
(6) 長期借入金	4,016,844千円	4,016,844千円	—千円
(7) リース債務(固定負債)	175,522千円	167,073千円	△8,448千円
負債計	10,871,937千円	10,861,666千円	△10,271千円
デリバティブ取引(※3)	(1,937)千円	(1,937)千円	—千円

(※1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	354,959千円
出資金	15,984千円
関係会社出資金	157,095千円
非上場株式	28,117千円
合計	555,787千円

差入保証金については、返還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

出資金、関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価は行っておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,242,302千円	—千円	—千円	—千円
受取手形及び売掛金	3,203,695千円	—千円	—千円	—千円
短期貸付金	22,190千円	—千円	—千円	—千円
合計	7,468,188千円	—千円	—千円	—千円

(注) 長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。(全額貸倒引当金計上済み)

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,740,607千円	700,000千円	700,000千円	2,616,844千円	—千円
リース債務	100,971千円	86,865千円	60,320千円	18,382千円	9,953千円

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であり、有利子負債の圧縮に努めております。

余資の運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、四半期ごとに時価は取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした銀行借入金であります。また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引に関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引については行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、販売管理規程および与信管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものには、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,653,301千円	2,653,301千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	3,394,512千円 △27,067千円		
	3,367,444千円	3,367,444千円	—千円
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	754,251千円 △754,251千円		
	—千円	—千円	—千円
(4) 投資有価証券	56,282千円	56,282千円	—千円
資産計	6,077,028千円	6,077,028千円	—千円
(1) 買掛金	2,513,489千円	2,513,489千円	—千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	700,000千円	700,000千円	—千円
(3) 未払金	723,672千円	723,672千円	—千円
(4) リース債務(流動負債)	115,838千円	113,758千円	△2,079千円
(5) 未払法人税等	55,737千円	55,737千円	—千円
(6) 長期借入金	3,950,000千円	3,950,000千円	—千円
(7) リース債務(固定負債)	175,281千円	166,572千円	△8,709千円
負債計	8,234,020千円	8,223,231千円	△10,789千円

(※1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

この時価については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、破産更生債権等から貸倒引当金を控除して算出する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	348,206千円
出資金	15,175千円
非上場株式	17,000千円
合計	380,381千円

差入保証金については、返還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、時価評価は行っておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,653,301千円	—千円	—千円	—千円
受取手形及び売掛金	3,394,512千円	—千円	—千円	—千円
合計	6,047,813千円	—千円	—千円	—千円

(注)破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。(全額貸倒引当金計上済み)

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	700,000千円	700,000千円	3,250,000千円	—千円	—千円	—千円
リース債務	115,838千円	88,732千円	41,887千円	30,072千円	9,719千円	4,871千円

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年7月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	8,267	7,118	1,149
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,981	3,806	175
	小計	12,249	10,924	1,325
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	52,186	70,399	△18,212
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,186	70,399	△18,212
合計		64,436	81,323	△16,887

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額28,117千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成24年7月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,821	1,310	510
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	76	76	0
	小計	1,897	1,386	510
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	54,385	76,206	△21,821
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54,385	76,206	△21,821
合計		56,282	77,592	△21,310

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額17,000千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,625	—	407
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	7,796	—	6,298
合計	9,422	—	6,705

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	3,388	—	341
合計	3,389	0	341

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

当連結会計年度において、有価証券について2,539千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

当連結会計年度において、有価証券について6,765千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	385,000	—	△1,937	△1,937
合計		385,000	—	△1,937	△1,937

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

東京都報道事業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
年金資産の額(千円)	86,615,873	86,656,972
年金財政計算上の給付債務の金額(千円)	97,171,594	97,660,780
差引額(千円)	△10,555,720	△11,003,807

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合

東京都報道事業厚生年金基金

前連結会計年度 0.70%(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

当連結会計年度 0.75%(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、東京都報道事業厚生年金基金について、前連結会計年度の年金財政計算上の過去勤務債務残高 △12,258,964千円及び繰越剰余金1,703,243千円、当連結会計年度の年金財政計算上の過去勤務債務残高 △10,945,519千円及び繰越剰余金△58,288千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

当社グループは、前連結会計年度の連結財務諸表上特別掛金22,748千円、当連結会計年度の連結財務諸表上特別掛金を25,019千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
退職給付債務(千円)	13,145	16,202
年金資産残高(千円)	—	—
差引(千円)	13,145	16,202
退職給付引当金(千円)	13,145	16,202

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
勤務費用(千円)	2,696	4,767
総合設立型厚生年金基金制度の掛金(千円)	22,748	25,019
退職給付費用合計(千円)	25,445	29,786

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 24,498千円
- 2 当連結会計年度における権利不行使による失効に伴う利益として計上した金額
新株予約権戻入益(特別利益) 32,751千円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a 提出会社

	平成15年新株予約権によるストック・オプション	平成16年新株予約権によるストック・オプション	平成17年新株予約権によるストック・オプション	平成18年新株予約権によるストック・オプション	平成20年新株予約権によるストック・オプション	平成20年新株予約権によるストック・オプション	平成23年新株予約権によるストック・オプション	平成23年新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名 当社従業員4名 子会社取締役27名 子会社従業員3名	当社取締役2名 当社従業員6名 子会社取締役43名	当社従業員1名 関係会社取締役12名	当社取締役1名 当社従業員7名 関係会社取締役34名 関係会社従業員8名	当社取締役9名	当社従業員11名 子会社取締役48名 子会社従業員7名	当社取締役15名	当社従業員42名 子会社取締役21名 子会社従業員7名
ストック・オプション数(注)	普通株式 585,000株	普通株式 1,000,000株	普通株式 213,500株	普通株式 901,500株	普通株式 500,000株	普通株式 400,000株	普通株式 5,000,000株	普通株式 989,500株
付与日	平成15年7月2日	平成16年7月6日	平成17年7月5日	平成18年3月7日	平成20年3月10日	平成20年3月10日	平成23年1月30日	平成23年1月30日
権利確定条件	付与日(平成15年7月2日)以降、権利確定日(平成17年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月6日)以降、権利確定日(平成18年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月5日)以降、権利確定日(平成19年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月7日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年3月10日)以降、権利確定日(平成22年10月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年3月10日)以降、権利確定日(平成22年10月31日)まで継続して勤務していること。	権利行使期間開始日において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあること。	権利行使期間開始日において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	平成15年7月2日 ～平成17年12月31日	平成16年7月6日 ～平成18年12月31日	平成17年7月5日 ～平成19年12月31日	平成18年3月7日 ～平成20年12月31日	平成20年3月10日 ～平成22年10月31日	平成20年3月10日 ～平成22年10月31日	平成23年1月30日 から平成26年1月14日	平成23年1月30日 から平成26年1月14日
権利行使期間	平成18年1月1日 ～平成24年12月26日	平成19年1月1日 ～平成25年12月23日	平成20年1月1日 ～平成26年12月21日	平成21年1月1日 ～平成27年12月21日	平成22年11月1日 ～平成28年10月27日	平成22年11月1日 ～平成28年10月27日	平成26年1月15日 から平成33年1月14日	平成26年1月15日 から平成33年1月14日

(注) 当連結会計年度において、平成15年から平成20年新株予約権によるストック・オプションを消却しております。

b 子会社

該当事項はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

a 提出会社

	平成15年新株 予約権による ストック・ オプション	平成16年新株 予約権による ストック・ オプション	平成17年新株 予約権による ストック・ オプション	平成18年新株 予約権による ストック・ オプション	平成20年新株 予約権による ストック・ オプション	平成20年新株 予約権による ストック・ オプション	平成23年新株 予約権による ストック・オ プション	平成23年新株 予約権による ストック・オ プション
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	—	—	—	—	405,000	276,000	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	5,000,000	989,500
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	405,000	276,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	5,000,000	989,500
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	184,000	670,000	88,500	626,500	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	405,000	276,000	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	184,000	670,000	88,500	626,500	405,000	276,000	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度において、平成15年から平成20年新株予約権によるストック・オプションを消却しております。

b 子会社

該当事項はありません。

② 単価情報

a 提出会社

	平成15年新株 予約権による ストック・ オプション	平成16年新株 予約権による ストック・ オプション	平成17年新株 予約権による ストック・ オプション	平成18年新株 予約権による ストック・ オプション	平成20年新株 予約権による ストック・ オプション	平成20年新株 予約権による ストック・ オプション	平成23年新株 予約権による ストック・ オプション	平成23年新株 予約権による ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	181	343	593	758	172	172	52	52
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—	—	53	53	23	23

b 子会社

該当事項はありません。

3 ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	50%
予想残存期間（注） 2	3.5年
予想配当（注） 3	2.8円/株
無リスク利率（注） 4	0.671%

（注） 1. 上場時（平成16年8月）から付与日（平成23年1月）の株価実績に基き算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去5年間の配当実績の平均によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 37,776千円

2 当連結会計年度における権利不行使による失効に伴う利益として計上した金額

該当事項ありません。

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション	平成23年新株予約権による ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役13名	当社取締役1名 当社従業員38名 子会社取締役13名 子会社従業員7名
ストック・オプション数	普通株式 4,471,000株	普通株式 781,500株
付与日	平成23年1月30日	平成23年1月30日
権利確定条件	権利行使期間開始日において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあること。	権利行使期間開始日において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	平成23年1月30日から平成26年1月14日	平成23年1月30日から平成26年1月14日
権利行使期間	平成26年1月15日から平成33年1月14日	平成26年1月15日から平成33年1月14日

b 子会社

該当事項はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション	平成23年新株予約権による ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	5,000,000	989,500
付与	—	—
失効	529,000	208,000
権利確定	—	—
未確定残	4,471,000	781,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

b 子会社

該当事項はありません。

② 単価情報

a 提出会社

	平成23年新株予約権による ストック・オプション	平成23年新株予約権による ストック・オプション
権利行使価格(円)	52	52
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	23	23

b 子会社

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
繰越欠損金	936,504千円	738,961千円
貸倒引当金	365,039千円	333,581千円
連結子会社への投資に係る一時差異	122,639千円	44,816千円
役員退職慰労引当金	107,766千円	97,567千円
土地評価損	121,362千円	106,300千円
投資有価証券	58,591千円	4,586千円
資産除去債務	24,745千円	20,774千円
未払事業税	10,018千円	6,521千円
賞与引当金	10,353千円	2,094千円
一括償却資産償却	6,299千円	9,070千円
退職給付引当金	5,148千円	5,769千円
会員権評価損	13,058千円	11,377千円
仕掛品評価損	5,651千円	一千円
その他	95,854千円	84,731千円
小計	1,883,034千円	1,466,151千円
評価性引当額	△1,474,088千円	△586,324千円
繰延税金負債との相殺	△8,706千円	△11,196千円
繰延税金資産計	400,239千円	868,630千円

繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
資産除去債務	△8,993千円	△6,519千円
その他有価証券評価差額金	△303千円	△294千円
連結子会社への投資に係る一時差異	一千円	△4,792千円
小計	△9,296千円	△11,606千円
繰延税金資産との相殺	8,706千円	11,196千円
繰延税金負債合計	△589千円	△409千円
差引:繰延税金資産純額	399,649千円	868,220千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
評価性引当額の増減	△96.8%	△110.0%
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.3%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5%	12.0%
のれん償却額	11.2%	6.4%
のれん減損	6.8%	—%
未実現利益	0.2%	0.3%
タックスヘイブン課税	15.3%	—%
住民税均等割	1.6%	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	8.7%
関係会社株式売却損の連結修正	—%	△11.3%
関係会社出資金譲渡損の連結修正	—%	1.5%
連結固有の一時差異	—%	△5.7%
その他	1.3%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.9%	△54.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年8月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年8月1日から平成27年7月31日までのものは38.0%、平成27年8月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が62,605千円減少し、連結会計年度に計上された法人税等調整額が61,408千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,050千円、為替換算調整勘定が146千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

(共通支配下の取引等)

共通支配下の取引

1 当社と子会社2社との合併

当社は、平成22年10月1日付で、当社の連結子会社であります株式会社1stAvenue、平成22年12月1日付で、株式会社コラボ社を吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 株式会社ティー・ワイ・オー

事業の内容 広告映像事業及びWEBコンテンツの企画・制作等

(消滅会社)

名称 株式会社1stAvenue

事業の内容 広告映像事業

名称 株式会社コラボ

事業の内容 WEBコンテンツの企画・制作等

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併で、株式会社1stAvenue、株式会社コラボは解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ティー・ワイ・オー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は「TYOグループ統合」を推進すべく、本吸収合併消滅会社を当社に吸収合併いたしました。当社グループは、今後の経営施策の一つに「選択と集中」を掲げ、TV-CM、WEB、プロモーションメディア等の当社の強み事業である広告関連コンテンツの分野に経営資源を集中させることで、安定的な利益を創出する企業体の構築を目指しております。本吸収合併の主な対象会社は広告関連映像を制作している会社ですが、グループ統合実施後は、総合的な広告提案力をもつ制作会社を目指してまいります。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計審議基準21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

(共通支配下の取引等)

共通支配下の取引

1 当社と子会社1社との合併

当社は、平成23年11月1日付で、当社の連結子会社であります株式会社博宣インターナショナルを吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 株式会社ティー・ワイ・オー

事業の内容 広告映像事業及びWEBコンテンツの企画・制作等

(消滅会社)

名称 株式会社博宣インターナショナル

事業の内容 テレビ番組制作

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併で、株式会社博宣インターナショナルは解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ティー・ワイ・オー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社はグループ力を最大化し、安定的に利益を創出する企業体を構築することを目指しております。その一環として、昨年、当社連結子会社を当社に吸収合併する「TYOグループ統合」を実施致しました。引き続き「TYOグループ統合」を推進するため、本吸収合併消滅会社を当社に吸収合併いたしました。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計審議基準21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.465%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
期首残高 (注) 1	60,694千円	61,580千円
有形固定資産の除却に伴う減少額	－千円	△163千円
見積もり変更に伴う増加額 (注) 2	－千円	5,600千円
連結除外による減少額	－千円	△765千円
時の経過による調整	877千円	889千円
期末残高	61,580千円	67,141千円

(注) 1. 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 当連結会計年度において、移転の決定により、資産の除去時点において必要とされる除去費用が当初見積額を上回る事が明らかとなった、事務所等の原状回復に係る債務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、得意先種別及び製品・サービス別のセグメントから構成されており、「TV-CM事業」、「マーケティング・コミュニケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。「TV-CM事業」は、主として広告代理店向けにTV-CMの企画・制作、並びにポスト・プロダクション業務を行っております。「マーケティング・コミュニケーション事業」は、主として広告主向けにWEB広告、プロモーションメディア広告の企画・制作等、クロス・メディア広告業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	TV-CM事 業	マーケティ ング・コミュニ ケーション事 業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	16,101,082	5,715,009	21,816,092	826,249	—	22,642,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,874	231,469	279,343	65,140	△344,483	—
計	16,148,956	5,946,478	22,095,435	891,389	△344,483	22,642,341
セグメント利益又は損失 (△)	2,898,272	△17,779	2,880,493	△9,667	△1,657,542	1,213,283
セグメント資産	4,830,889	2,752,467	7,583,357	334,568	6,157,451	14,075,377
その他の項目						
減価償却費	153,096	50,730	203,826	8,146	45,407	257,381
のれん償却額	37,263	193,577	230,840	—	—	230,840
減損損失	—	111,737	111,737	1,000	—	112,737
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	152,981	62,125	215,107	2,231	14,857	232,196

(注) 1.その他は、アニメーション、テレビ番組、ミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

2.調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額の△1,657,542千円には、セグメント間取引消去141,760千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,799,303千円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,157,451千円は、セグメント間取引消去△2,170,771千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,328,222千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、本社建物及び投資資産等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額45,407千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,857千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	TV-CM事 業	マーケティング・コ ミュニケーション事 業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	16,896,226	6,129,541	23,025,768	1,127,493	—	24,153,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	105,652	204,500	310,153	77,877	△388,031	—
計	17,001,879	6,334,042	23,335,921	1,205,371	△388,031	24,153,262
セグメント利益又は損失 (△)	2,849,827	288,212	3,138,039	78,905	△1,768,363	1,448,581
セグメント資産	4,386,840	3,163,060	7,549,901	526,179	4,361,693	12,437,773
その他の項目						
減価償却費	190,438	39,195	229,634	7,390	39,951	276,976
のれん償却額	37,263	91,051	128,314	—	—	128,314
減損損失	13,018	—	13,018	—	—	13,018
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	189,665	31,268	220,933	6,254	44,599	271,787

(注) 1.その他は、アニメーション及びミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

2.調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額の△1,768,363千円には、セグメント間取引消去111,792千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,880,155千円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,361,693千円は、セグメント間取引消去△1,795,396千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,157,089千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、本社建物及び投資資産等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額39,951千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44,599千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	6,183,078	TV-CM事業、マーケティング・コミュニケーション事業
株式会社博報堂	3,403,642	TV-CM事業、マーケティング・コミュニケーション事業

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	6,414,618	TV-CM事業、マーケティング・コミュニケーション事業
株式会社博報堂	4,111,568	TV-CM事業、マーケティング・コミュニケーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	TV-CM事業	マーケティング・コミュニケーション事業	計			
当期末残高	54,230	660,146	714,376	—	—	714,376

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	TV-CM事業	マーケティング・コミュニケーション事業	計			
当期末残高	16,967	364,860	381,828	—	—	381,828

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	水戸重之	-	-	当社監査役 弁護士 TMI 総合法律事務所パート ナー	(被所有) 直接 0.01	業務委託契約	弁護士報酬	14,205	未払金	672

- (注) 1. 水戸重之氏との取引は、当社とTMI 総合法律事務所との取引であります。
 2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
 3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 弁護士報酬の支払いについては、日本弁護士連合会「報酬等基準規程(旧)」に基づいて交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	水戸重之	-	-	当社監査役 弁護士 TMI 総合法律事務所パート ナー	(被所有) 直接 0.01	業務委託契約	弁護士報酬	11,894	未払金	376

- (注) 1. 水戸重之氏との取引は、当社とTMI 総合法律事務所との取引であります。
 2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
 3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 弁護士報酬の支払いについては、日本弁護士連合会「報酬等基準規程(旧)」に基づいて交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	
1株当たり純資産額	38円66銭	1株当たり純資産額	58円32銭
1株当たり当期純利益金額	14円16銭	1株当たり当期純利益金額	18円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	18円38銭

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在しているものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	688,374	1,120,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	688,374	1,120,145
期中平均株式数(千株)	48,615	59,736
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 184個 第2回新株予約権 670個 第4回新株予約権 177個 第5回新株予約権 1,253個 第6回新株予約権 810個 第7回新株予約権 552個 第3四半期連結累計期間において付与者からの権利放棄等に基づき上記の新株予約権を消却しております。 第8回新株予約権(平成23年1月14日取締役会決議) 新株予約権の数10,000個 第9回新株予約権(平成23年1月14日取締役会決議) 新株予約権の数1,979個	—

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、13円95銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,740,607	700,000	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	100,971	115,838	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,016,844	3,950,000	1.67	平成25年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	175,522	175,281	—	平成25年～ 平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	8,033,944	4,941,120	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	700,000	3,250,000	—	—
リース債務	88,732	41,887	30,072	9,719

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,366,593	11,820,911	17,642,910	24,153,262
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△64,734	152,483	705,666	709,845
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△74,724	126,886	813,021	1,120,145
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.25	2.12	13.61	18.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.25	3.38	11.49	5.14

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,914,132	2,116,196
受取手形	※4 548,851	※4 637,935
売掛金	1,915,666	2,089,162
仕掛品	1,243,854	1,262,779
前払費用	54,454	44,613
繰延税金資産	294,797	133,285
関係会社短期貸付金	419,135	527,335
未収入金	82,928	99,106
未収法人税等	130,592	—
その他	27,749	2,205
貸倒引当金	△80,194	△207,451
流動資産合計	8,551,967	6,705,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	929,312	917,718
減価償却累計額	△426,480	△429,599
建物（純額）	※1 502,831	※1 488,118
機械及び装置	9,800	9,800
減価償却累計額	△9,150	△9,192
機械及び装置（純額）	650	608
車両運搬具	703	703
減価償却累計額	△351	△464
車両運搬具（純額）	351	239
工具、器具及び備品	185,095	172,581
減価償却累計額	△141,017	△133,903
工具、器具及び備品（純額）	44,077	38,678
土地	※1 557,379	※1 557,379
リース資産	30,418	61,353
減価償却累計額	△11,608	△21,380
リース資産（純額）	18,809	39,972
その他	5,619	5,543
減価償却累計額	△874	△1,600
その他（純額）	4,745	3,942
有形固定資産合計	1,128,844	1,128,939
無形固定資産		
のれん	21,080	4,605
ソフトウェア	45,918	28,259
その他	5,440	4,259
無形固定資産合計	72,439	37,124

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	86,012	70,510
関係会社株式	1,298,589	721,020
出資金	11,755	13,186
関係会社出資金	151,630	—
長期貸付金	695,200	—
関係会社長期貸付金	1,534,275	1,135,700
長期前払費用	1,452	397
破産更生債権等	123,123	695,200
保険積立金	752,338	792,990
ゴルフ会員権	39,592	36,912
差入保証金	223,206	214,750
繰延税金資産	—	627,448
貸倒引当金	△1,738,739	△1,434,521
投資その他の資産合計	3,178,437	2,873,595
固定資産合計	4,379,721	4,039,658
資産合計	12,931,689	10,744,826
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,977,698	※2 2,026,347
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 3,509,454	※1, ※5 700,000
リース債務	6,609	12,461
未払金	322,623	429,997
未払法人税等	—	14,452
未払消費税等	24,349	77,638
賞与引当金	25,445	5,509
海外事業損失引当金	63,744	—
前受金	166,924	90,733
預り金	88,441	52,222
資産除去債務	—	5,600
流動負債合計	6,185,290	3,414,963
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 4,016,844	※1, ※5 3,950,000
役員退職慰労引当金	200,930	225,355
リース債務	12,886	29,599
資産除去債務	9,099	9,067
その他	1,198	—
固定負債合計	4,240,958	4,214,022
負債合計	10,426,249	7,628,986

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,751,057	1,751,057
資本剰余金		
資本準備金	1,353,172	—
その他資本剰余金	—	747,189
資本剰余金合計	1,353,172	747,189
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△605,982	570,371
利益剰余金合計	△605,982	570,371
自己株式	△99	△109
株主資本合計	2,498,147	3,068,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17,205	△13,895
評価・換算差額等合計	△17,205	△13,895
新株予約権	24,498	61,226
純資産合計	2,505,440	3,115,840
負債純資産合計	12,931,689	10,744,826

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
売上高	*1 17,997,295	*1 19,672,978
売上原価	14,472,739	15,946,113
売上総利益	3,524,556	3,726,864
販売費及び一般管理費		
役員報酬	500,601	490,611
給与賞与	532,617	642,587
福利厚生費	98,640	117,081
業務委託費	377,456	363,099
交際費	144,081	155,870
支払家賃	43,851	25,953
広告宣伝費	31,855	53,492
減価償却費	118,933	74,687
退職給付費用	1,738	4,280
役員退職慰労引当金繰入額	26,333	24,425
賞与引当金繰入額	7,025	9,071
貸倒引当金繰入額	—	25,313
貸倒損失	539	—
その他	412,654	387,634
販売費及び一般管理費合計	2,296,327	2,374,109
営業利益	1,228,228	1,352,755
営業外収益		
受取利息	*2 50,561	*2 30,921
受取配当金	12,428	10,145
受取家賃	*2 13,441	*2 9,644
組合出資分配金	45,133	23,684
その他	30,732	12,524
営業外収益合計	152,297	86,920
営業外費用		
支払利息	164,891	91,493
売上債権売却損	49,888	52,746
不動産賃貸費用	6,761	3,917
資金調達費用	106,000	—
株式交付費	4,625	—
貸倒引当金繰入額	156,710	42,115
シンジケートローン手数料	—	198,650
支払手数料	—	20,000
その他	35,607	42,659
営業外費用合計	524,484	451,583
経常利益	856,041	988,093

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	32,751	—
前期損益修正益	15,119	—
関係会社出資金譲渡益	—	7,626
海外事業損失引当金戻入額	—	1,251
その他	3,525	77
特別利益合計	51,396	8,955
特別損失		
固定資産除却損	※3 57,537	※3 23,174
債権売却損	—	105,765
投資有価証券売却損	407	—
投資有価証券評価損	2,502	6,765
関係会社出資金評価損	81,807	—
関係会社株式評価損	278,434	322,319
関係会社株式売却損	—	397,462
抱合せ株式消滅差損	16,470	—
貸倒引当金繰入額	8,005	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,349	—
生命保険契約変更損	24,958	—
海外事業損失引当金繰入額	63,744	—
減損損失	—	※4 13,018
その他	25,087	3,404
特別損失合計	562,307	871,910
税引前当期純利益	345,130	125,137
法人税、住民税及び事業税	7,254	13,007
法人税等調整額	△87,257	△458,241
法人税等合計	△80,002	△445,234
当期純利益	425,133	570,371

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 制作外注費		11,611,241	79.1	12,644,026	79.3
II 労務費		2,302,922	15.7	2,471,602	15.5
III 経費		771,774	5.2	833,015	5.2
当期総制作費用		14,685,939	100.0	15,948,645	100.0
仕掛品期首たな卸高		987,875		1,243,854	
合併による仕掛品受入高		42,778		16,393	
合計		15,716,593		17,208,892	
仕掛品期末たな卸高		1,243,854		1,262,779	
売上原価		14,472,739		15,946,113	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,101,047	1,751,057
当期変動額		
新株の発行	650,009	—
当期変動額合計	650,009	—
当期末残高	1,751,057	1,751,057
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	703,163	1,353,172
当期変動額		
新株の発行	650,009	—
資本準備金の振替	—	△1,353,172
当期変動額合計	650,009	△1,353,172
当期末残高	1,353,172	—
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の振替	—	1,353,172
その他資本剰余金の振替	—	△605,982
当期変動額合計	—	747,189
当期末残高	—	747,189
資本剰余金合計		
当期首残高	703,163	1,353,172
当期変動額		
新株の発行	650,009	—
資本準備金の振替	—	—
その他資本剰余金の振替	—	△605,982
当期変動額合計	650,009	△605,982
当期末残高	1,353,172	747,189
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,031,116	△605,982
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	—	605,982
当期純利益	425,133	570,371
当期変動額合計	425,133	1,176,354
当期末残高	△605,982	570,371

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	△1,031,116	△605,982
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	—	605,982
当期純利益	425,133	570,371
当期変動額合計	425,133	1,176,354
当期末残高	△605,982	570,371
自己株式		
当期首残高	△99	△99
当期変動額		
自己株式の取得	—	△10
当期変動額合計	—	△10
当期末残高	△99	△109
株主資本合計		
当期首残高	772,994	2,498,147
当期変動額		
新株の発行	1,300,019	—
資本準備金の振替	—	—
その他資本剰余金の振替	—	—
当期純利益	425,133	570,371
自己株式の取得	—	△10
当期変動額合計	1,725,152	570,361
当期末残高	2,498,147	3,068,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△410	△17,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,795	3,310
当期変動額合計	△16,795	3,310
当期末残高	△17,205	△13,895
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△410	△17,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,795	3,310
当期変動額合計	△16,795	3,310
当期末残高	△17,205	△13,895

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)
新株予約権		
当期首残高	32,751	24,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,253	36,728
当期変動額合計	△8,253	36,728
当期末残高	24,498	61,226
純資産合計		
当期首残高	805,336	2,505,440
当期変動額		
新株の発行	1,300,019	—
資本準備金の振替	—	—
その他資本剰余金の振替	—	—
当期純利益	425,133	570,371
自己株式の取得	—	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,048	40,038
当期変動額合計	1,700,104	610,400
当期末残高	2,505,440	3,115,840

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項ありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数

建物 6年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんの償却については、1年から5年にわたり均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の翌期支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分に相当する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

(4) 海外事業損失引当金

海外事業に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記していた、「流動資産」の「短期貸付金」(当事業年度399千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた22,000千円は、「その他」27,749千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用していません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
建物	294,784千円	278,675千円
土地	530,920千円	530,920千円
合計	825,704千円	809,595千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
1年内返済予定長期借入金	2,814,918千円	700,000千円
長期借入金	2,050,537千円	3,950,000千円
合計	4,865,456千円	4,650,000千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
流動負債		
買掛金	298,826千円	285,540千円

関係会社に対する資産で、上記以外のものの金額の合計額が資産の総額の100分の1を超えており、その金額は、前事業年度152,032千円、当事業年度120,950千円であります。

3 保証債務

関係会社のリース契約等に対し以下の保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
① リース契約(未経過リース料期末残高)		
株式会社TYOテクニカルランチ	161,166千円	172,390千円
株式会社リアル・ティ	20,108千円	11,846千円
株式会社ドワーフ	1,396千円	894千円
株式会社祭	979千円	1,371千円
株式会社リン・フィルムズ	168千円	98千円
株式会社TYOアニメーションズ	512千円	244千円
株式会社ゼオ	586千円	— 千円
株式会社コム	221千円	— 千円
株式会社博宣インターナショナル	480千円	— 千円
グレートワークス株式会社	— 千円	549千円
株式会社ルーデンス	— 千円	3,992千円
合計	185,619千円	191,388千円

※4 事業年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
受取手形	85,575千円	— 千円

※5 借入金

(前事業年度)

当社は、財務基盤の強化、借入れ条件の改善等を目的として、平成23年8月10日現在のすべての借入金を対象に、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社みずほ銀行並びに株式会社三井住友銀行をジョイント・アレンジャーとして総額6,850,000千円のシンジケートローン契約(以下、シンジケートローンという。)を平成23年8月5日に締結し、平成23年8月10日に借入を実行いたしました。同日、これまで金融機関から借入していた総額7,526,298千円を繰上弁済いたしました。

当事業年度末日における借入金については、シンジケートローン参加金融機関からの借入金を長期借入金、その他の借入金を1年内返済予定長期借入金に表示しております。

(当事業年度)

該当ありません。

6 コミットメントライン契約

資金調達基盤の安定と効率化を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
コミットメントラインの総額	一千円	1,500,000千円
借入金実行残高	一千円	一千円
差引額	一千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

※1 売上高の主な内訳

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
広告映像売上	15,197,757千円	15,964,009千円
WEB制作売上	2,692,954千円	3,605,769千円

※2 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
受取利息	46,160千円	30,423千円
受取家賃	3,932千円	7,484千円

※3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
有形固定資産		
建物	40,729千円	21,354千円
工具、器具及び備品	10,099千円	1,742千円
その他	6,709千円	76千円
合計	57,537千円	23,174千円

※4 減損損失

(前事業年度)

該当事項ありません。

(当事業年度)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産用途

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物等	株式会社ティー・ワイ・オー TYO新館 (東京都目黒区)	13,018千円

②減損損失の認識に至った経緯

減損を認識したTYO新館は移転予定があるため、現在の事務所に付帯している資産につきまして減損損失を計上しております。

③当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額を零として、未償却残高全額について減損損失を認識しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	463	—	—	463
合計	463	—	—	463

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	463	145	—	608
合計	463	145	—	608

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加145株は、単元未満株式の買取りによる増加145株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

空調設備及び事務用OA機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,298,589千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年 7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式721,020千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
貸倒引当金	740,124千円	624,113千円
繰越欠損金	460,135千円	395,737千円
関係会社株式評価損	221,471千円	210,202千円
役員退職慰労引当金	81,758千円	85,657千円
のれん	30,436千円	17,200千円
賞与引当金	10,353千円	2,094千円
未払事業所税	4,773千円	4,541千円
未払事業税	7,522千円	3,350千円
その他	92,616千円	77,129千円
小計	1,649,193千円	1,420,027千円
評価性引当額	△1,352,464千円	△657,888千円
繰延税金資産合計	296,728千円	762,139千円

繰延税金負債

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産除去債務	1,930千円	1,405千円
繰延負債資産合計	1,930千円	1,405千円
差引:繰延税金資産純額	294,797千円	760,733千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
評価性引当額の増減	△110.9%	△513.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	△2.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.6%	65.6%
タックスヘイブン課税	27.7%	—%
住民税均等割	2.2%	6.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	42.4%
外国税額控除不能額	—%	4.0%
その他	0.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△23.2%	△355.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年8月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年8月1日から平成27年7月31日までのものは38.0%、平成27年8月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が54,085千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が52,447千円増加、その他有価証券評価差額金が1,090千円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.465%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
期首残高(注) 1	8,968千円	9,099千円
有形固定資産の除却に伴う減少額	－千円	△163千円
見積もり変更に伴う増加額(注) 2	－千円	5,600千円
時の経過による調整	130千円	131千円
期末残高	9,099千円	14,667千円

(注) 1. 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 当事業年度において、移転の決定により、資産の除去時点において必要とされる除去費用が当初見積額を上回ることが明らかとなった、事務所等の原状回復に係る債務であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	
1株当たり純資産額	41円53銭	1株当たり純資産額	51円13銭
1株当たり当期純利益金額	8円74銭	1株当たり当期純利益金額	9円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9円36銭

- (注) 1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しているものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	425,133	570,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	425,133	570,371
期中平均株式数(千株)	48,615	59,736
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 184個 第2回新株予約権 670個 第4回新株予約権 177個 第5回新株予約権 1,253個 第6回新株予約権 810個 第7回新株予約権 552個 第3四半期累計期間において 付与者からの権利放棄等に基づき上記の新株予約権を消却 しております。 第8回新株予約権(平成23年 1月14日取締役会決議) 新株予約権の数10,000個 第9回新株予約権(平成23年 1月14日取締役会決議) 新株予約権の数1,979個	—

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、8円61銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(株)イマジカ・ロボット ホールディングス	128,000	46,976
(株)びえろ	10,000	17,000
(株)IGポート	150	5,872
第一生命保険(株)	4	332
(株)AOI.Pro	500	262
(株)電通	32	66
(株)メルサット	190	0
計	138,876	70,510

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	929,312	53,306	64,901 (11,987)	917,718	429,599	34,677	488,118
機械及び装置	9,800	—	—	9,800	9,192	41	608
車両運搬具	703	—	—	703	464	112	239
工具、器具及び備品	185,095	12,921	25,436 (1,031)	172,581	133,903	14,047	38,678
土地	557,379	—	—	557,379	—	—	557,379
リース資産	30,418	30,935	—	61,353	21,380	9,771	39,972
その他	5,619	—	75	5,543	1,600	742	3,942
有形固定資産計	1,718,328	97,164	90,413 (13,018)	1,725,080	596,140	59,393	1,128,939
無形固定資産							
のれん	85,554	—	—	85,554	80,949	16,474	4,605
ソフトウェア	172,695	9,583	45	182,233	153,974	27,198	28,259
その他	6,632	45	126	6,550	2,291	1,099	4,259
無形固定資産計	264,881	9,628	171	274,339	237,214	44,772	37,124
長期前払費用	51,445	63	—	51,508	51,110	1,118	397

- (注) 1 工具、器具及び備品の当期増加2,139千円は、合併によるものです。
2 ソフトウェアの当期増加500千円は、合併によるものです。
3 その他の無形固定資産の当期増加45千円は、合併によるものです。
4 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注1)	1,818,934	134,727	173,830	137,859	1,641,972
賞与引当金	25,445	5,509	25,445	—	5,509
海外事業損失引当金(注2)	63,744	—	62,492	1,251	—
役員退職慰労引当金(注3)	200,930	26,050	—	1,625	225,355

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、貸付金回収による戻入723千円、貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収可能性の見直しによる戻入14,965千円、合併による戻入122,170千円であります。
2 海外事業損失引当金の当期減少額その他は、前期末における海外事業損失引当過剰分の戻入額であります。
3 役員退職慰労引当金の当期減少額その他は、辞任した取締役に対する引当金の取り崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	23,259
預金	
当座預金	1,618,479
普通預金	474,321
別段預金	135
小計	2,092,936
合計	2,116,196

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)TBWA HAKUHODO	280,649
ビーコンコミュニケーションズ(株)	172,566
(株)朝日広告社	40,525
(株)ビデオプロモーション	28,040
(株)ライトパブリシティ	16,763
その他	99,390
合計	637,935

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年8月	237,684
9月	176,195
10月	152,164
11月	71,891
合計	637,935

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱博報堂	397,287
㈱電通	325,115
㈱貝印刃物開発センター	192,048
㈱シェイプアップハウス	188,059
㈱大広	84,710
その他	901,940
合計	2,089,162

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,915,666	20,651,655	20,478,160	2,089,162	90.74%	35.49日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 仕掛品

品名	金額(千円)
TV-CM事業	923,961
マーケティング・コミュニケーション事業	338,818
合計	1,262,779

② 固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	株式数 (株)	金額(千円)
(株)TYOテクニカルランチ	1,600	228,536
(株)ルーデンス	144	134,000
(株)リン・フィルムズ	200	10,000
(株)コム	1,086	72,959
(株)ゼオ	707	68,094
Great Works China Co.,Ltd	368	3,815
グレートワークス(株)	200	9,000
(株)ドワーフ	600	0
(株)キャンプドラフト	7,500	75,000
(株)祭	2,080	104,000
(株)TYOアニメーションズ	1,000	0
UNIT9 LIMITED	900	15,614
合計	16,385	721,020

ロ 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)朱雀	695,200
合計	695,200

ハ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)TYOアニメーションズ	725,000
(株)ゼオ	410,700
合計	1,135,700

二 保険積立金

相手先	金額(千円)
ブルデンシャル生命保険(株)	204,186
ソニー生命保険(株)	131,965
メットライフアリコ生命保険(株)	120,344
第一生命保険(株)	116,808
アクサ生命保険(株)	114,540
日本生命保険相互会社	80,026
大同生命保険(株)	10,658
ジブラルタ生命保険(株)	9,181
アイエヌジー生命保険(株)	5,278
合計	792,990

③ 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)TYOテクニカルランチ	225,084
(株)レッグス	45,619
(株)角川書店	43,619
(株)ノックオンウッド	23,112
(株)ゼオ	22,850
その他	1,666,061
合計	2,026,347

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	259,000
(株)みずほ銀行	207,200
(株)三井住友銀行	181,300
(株)商工組合中央金庫	52,500
合計	700,000

④ 固定負債

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	1,387,400
(株)三菱東京UFJ銀行	1,149,000
(株)みずほ銀行	918,600
(株)商工組合中央金庫	495,000
合計	3,950,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス (http://group.tyo.jp/investorRelations/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日) 平成23年10月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成23年10月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期)(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日) 平成23年12月14日関東財務局長に提出。

(第31期第2四半期)(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日) 平成24年3月15日関東財務局長に提出。

(第31期第3四半期)(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日) 平成24年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年12月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令大19条第2項大12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会で決議事項が決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第27期（自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

事業年度 第28期（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

事業年度 第29期（自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第28期第1四半期（自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期（自 平成20年11月 1 日 至 平成21年 1 月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期（自 平成21年 2 月 1 日 至 平成21年 4 月30日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第29期第1四半期（自 平成21年 8 月 1 日 至 平成21年10月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期（自 平成21年11月 1 日 至 平成22年 1 月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期（自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 4 月30日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第30期第1四半期（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成22年10月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期（自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 1 月31日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期（自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 4 月30日） 平成24年10月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月24日

株式会社ティー・ワイ・オー

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員	公認会計士	真	船	洋一郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	葉	陽	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティー・ワイ・オーの平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティー・ワイ・オーが平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月24日

株式会社ティー・ワイ・オー

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 真 船 洋 一 郎 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オーの平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月25日

【会社名】 株式会社ティー・ワイ・オー

【英訳名】 TYO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長吉田博昭及び当社最高財務責任者上窪弘晃は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3以上をカバーする8事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月25日

【会社名】 株式会社ティール・ワイ・オー

【英訳名】 TYO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田博昭及び当社最高財務責任者 上窪弘晃は、当社の第31期(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。